

令和4年度

男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業実績報告

目次

	ページ
令和4年度 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業実績報告	Ⅱ-1
資料 政策決定過程への女性の参画状況	Ⅱ-58

男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画 事業体系

ページ

大項目1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進	Ⅱ-1
中項目1-1 政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進	Ⅱ-1
小項目① 審議会等への女性の参画拡大	Ⅱ-1
小項目② 女性職員のエンパワーメント支援	Ⅱ-2
小項目③ 区職員の男女平等・共同参画意識の啓発と職場づくり	Ⅱ-3
中項目1-2 地域・団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進	Ⅱ-4
小項目① 地域活動における男女平等・共同参画の促進	Ⅱ-4
小項目② 男女平等・共同参画に関する活動を行う団体への支援	Ⅱ-6
中項目1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進	Ⅱ-7
小項目① 事業者に対する女性の活躍推進への働きかけ	Ⅱ-7
小項目② 女性の起業支援や就労支援	Ⅱ-7
中項目1-4 教育及び学習における男女平等・共同参画の推進	Ⅱ-10
小項目① 生涯学習を通じた男女平等・共同参画の意識啓発	Ⅱ-10
小項目② 教育の場での男女平等・共同参画の推進	Ⅱ-11
中項目1-5 防災における男女平等・共同参画の推進	Ⅱ-13
小項目① 女性の視点を取り入れた防災施策の強化	Ⅱ-13
小項目② 防災活動における男女平等・共同参画の推進	Ⅱ-13

大項目2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	Ⅱ-14
中項目2-1 仕事と生活の両立支援	Ⅱ-14
小項目① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進	Ⅱ-14
小項目② 多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援	Ⅱ-14
中項目2-2 男性の家事・育児・介護への参加促進	Ⅱ-16
小項目① 男性が家事、育児、介護に参加するための意識啓発	Ⅱ-16
小項目② 男性が家事、育児、介護を積極的に担うための支援	Ⅱ-16
中項目2-3 子育て支援の充実	Ⅱ-19
小項目① 多様な子育てサービスの充実	Ⅱ-19
小項目② ひとり親家庭に対する支援	Ⅱ-21
小項目③ 地域ぐるみの子育て支援	Ⅱ-22
中項目2-4 介護支援の充実	Ⅱ-26
小項目① 高齢者や障害者の自立支援と社会参加の促進	Ⅱ-26
小項目② 地域における包括的な介護支援	Ⅱ-29

大項目3 人権と性の多様性が尊重される社会の形成	Ⅱ - 32
中項目3-1 性差に関する意識の改革と理解促進	Ⅱ - 32
小項目① 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上	Ⅱ - 32
中項目3-2 配偶者等からの暴力の根絶及び被害者支援	Ⅱ - 33
小項目① 暴力の根絶に向けた意識啓発	Ⅱ - 33
小項目② 被害者に対する相談と支援の充実	Ⅱ - 33
小項目③ 関係機関や団体等との連携強化	Ⅱ - 36
中項目3-3 女性への暴力やハラスメントの根絶	Ⅱ - 37
小項目① 女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅱ - 37
小項目② セクシュアルハラスメント等の根絶	Ⅱ - 40
中項目3-4 生涯を通じた包括的な健康支援	Ⅱ - 42
小項目① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の理解促進	Ⅱ - 42
小項目② 生涯にわたる健康保持・増進支援	Ⅱ - 45
中項目3-5 性の多様性を尊重する意識の醸成とLGBT支援	Ⅱ - 48
小項目① 性の多様性の理解促進	Ⅱ - 48
小項目② 性的指向及び性自認に基づく困難等の解消	Ⅱ - 49

大項目4 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化	Ⅱ - 50
中項目4-1 計画の推進体制の強化	Ⅱ - 50
小項目① 推進体制の充実	Ⅱ - 50
小項目② 拠点施設機能の充実	Ⅱ - 51
中項目4-2 計画の着実な進行管理	Ⅱ - 55
小項目① 進捗状況の評価、改善	Ⅱ - 55
中項目4-3 区民、事業者等との連携	Ⅱ - 56
小項目① 協働事業を通じた意識啓発	Ⅱ - 56
中項目4-4 国、東京都、他自治体との連携	Ⅱ - 57
小項目① 国、東京都、他自治体との連携強化	Ⅱ - 57

<h2 style="margin: 0;">大項目1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進</h2>

中項目1-1 政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進

小項目① 審議会等への女性の参画拡大

事業No.	1	事業名	審議会などへの女性の積極的登用	担当
			<p>○付属機関等の女性委員割合 38.8%（任期1年未満を除く）（令和5年3月1日現在）</p> <p>23年1月26日付けの男女平等・共同参画オンブズからの指摘を受け、毎年実施する付属機関等の設置状況の調査とともに、各所管課へ、関係団体へ可能な限り女性委員を推薦していただくよう依頼文に明記するよう依頼している。また、併せて付属機関等の委員改選時に、改選後の女性委員の割合をはじめ「女性比率50%の目標に向けて配慮した点」などを報告するよう依頼している。</p> <p>しかしながら、令和5年3月1日現在の調査では、付属機関等の女性委員の割合は、前回の調査結果を若干下回り38.4%と50%に届かなかった。これは、付属機関等の構成員のうち、区職員、関係行政機関、区議会議員、団体などの区分において、女性委員の割合が低いことが影響をしていることによるものと考えられるが、他方で、学識経験者については、ほぼ半数が女性委員となっている。</p> <p>今後も、引き続き各付属機関等の所管課へ、男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画及び男女平等・共同参画審議会の答申の趣旨を踏まえ、女性委員の割合のさらなる向上に向け、必要な対応を検討していきたいと考えている。</p>	企画経営課
			<p>○付属機関等の女性委員割合向上の取組を求める働きかけ</p> <p>(1) ガイドラインに基づく働きかけ</p> <p>企画経営課と連携して「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」について各課に情報提供し、同ガイドラインに基づき随時各課に働きかけを行っている。</p> <p>【働きかけ内容】</p> <p>①女性委員の割合が50%を達成していない付属機関等については、50%に達するまで積極的に女性の参画を促す。</p> <p>②付属機関等に女性委員がいない状態の解消を図る。</p> <p>③新たに付属機関等を設置する場合は、女性委員の割合を50%とすることを目標とする。</p> <p>(2) 女性委員登用の取組を促す通知を送付</p> <p>ガイドラインに基づく取組に加え、付属機関等の所管課に対して、委員の推薦団体への働きかけの強化や定数枠を活用した新たな女性委員の登用の検討を求める通知を送付した。</p>	人権政策課

事業No.	2	事業名	女性の人材活用	担当
			<p>○「女性リーダー人材バンク」の周知</p> <p>付属機関等の女性委員の比率を向上させるため制定した「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」に内閣府が所有する「女性リーダー人材バンク」を活用するよう明記し、各所管に情報提供を依頼する際にデータベースの活用を推奨している。</p>	人権政策課

小項目② 女性職員のエンパワーメント支援

事業No.	3	事業名	女性職員に対する係長職昇任能力実証・管理職選考の受験促進	担当
<p>■目黒区常勤職員 2,169人（女性1,220人、男性949人、女性職員割合56.2%） （4年4月1日現在の常勤職員数と再任用職員数の合計。ただし、幼稚園教諭、他団体からの派遣受入職員を除く。）</p> <p>○各種選考における女性職員の割合</p> <p>① 管理職昇任選考（Ⅰ・Ⅱ類、分割、前倒し合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者61.7%（女性385人／624人中） ・受験者34.8%（女性8人／23人中） ・合格者25.0%（女性2人／8人中） <p>①-2 管理職昇任選考（Ⅰ・Ⅱ類合計（前倒し・分割除く））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者62.5%（女性300人／480人中） ・受験者29.4%（女性5人／17人中） ・合格者40.0%（女性2人／5人中） <p>② 課長補佐職昇任能力実証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 48.9%（女性44人／90人中） ・申込者及び被推薦者29.6%（女性8人／27人中） ・合格者27.8%（女性5人／18人中） <p>③ 係長職昇任能力実証（種別A・B合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者72.8%（女性238人／327人中） ・申込者及び被推薦者64.1%（女性41人／64人中） ・合格者69.0%（女性29人／42人中） <p>④ 主任職昇任選考（種別A・B・C合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 69.5%（女性228人／328人中） ・受験者 63.3%（女性100人／158人中） ・合格者 57.4%（女性35人／61人中） <p>⑤ 行政系人事制度改正に伴う切替昇任選考（復職時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 0.0%（女性0人／0人中） ・受験者 0.0%（女性0人／0人中） ・合格者 0.0%（女性0人／0人中） 				人事課

事業No.	4	事業名	キャリア形成のための支援	担当
<p>○若手職員キャリア形成支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：外部講師 ・目的：自らの能力開発や将来に向けた目標等を考える機会を設けることにより、職員が生きがいを感じて仕事に取り組むためのキャリアデザイン支援を行う。 ・受講 1996年4月2日～1997年4月1日生まれの行政系職員（年度末年齢26歳）59名 ・平成30年度より「女性」だけに支点を置くのではなく、性の区別なくキャリア形成を考える目的として男女混合で実施。 ・令和4年度は昇任試験や公務員として長期のキャリア形成に重点を置いた内容とし、キャリア形成への意欲向上を図った。 				人事課

事業No.	5	事業名	女性管理職を増やすための仕組みづくり	担当
<p>○メンター制度</p> <p>令和4年度は1件の相談依頼に応じた。なお、現在支援内容の見直しを検討している。</p>				人事課

小項目③ 区職員の男女平等・共同参画意識の啓発と職場づくり

事業No.	6	事業名	職員配置や職務分担における男女構成の適正化推進	担当
<p>○性別に偏らない職員配置と職務分担を実施</p> <p>人事異動の実施にあたっては職員の異動希望を踏まえた上で、各所属の男女バランスに極力配慮するとともに、従来から男性職員の配置が多い部門には積極的に女性職員の配置を行った。</p> <p>また、目黒区女性職員活躍推進計画に係る取組みとして、平成28年12月に作成した女性管理職をロールモデルとした「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて」（取組事例集）を職員向けに引き続き周知し、女性職員の昇任意欲醸成に取り組んだ。</p> <p>今後も職員の適性や意欲、異動希望等を考慮しながら、より一層男女の区別のない配置を行っていくとともに、適切なジョブローテーションを実施することにより、女性職員の勤労意欲の向上と昇任意欲の醸成を図っていく。</p>				人事課

事業No.	7	事業名	情報提供と取組促進に向けた啓発	担当
<p>○区職員への情報提供</p> <p>男女平等・共同参画審議会からの答申や男女平等・共同参画に関する年次報告書、国や東京都からの連絡等について内容に応じて各課に情報提供し、取組促進や意識啓発を図った。</p>				人権政策課

事業No.	8	事業名	男女平等・共同参画のための研修や職場づくり	担当
<p>○各職層の昇任者を対象とした人権研修</p> <p>男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え人権意識を深めることを目的として、集合研修で研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 主任、技能主任、技能長昇任者及び係長 ・講師 人権政策課長 ・目的 男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え、人権意識を深める。 ・受講者数：106名 <p>○会計年度任用職員研修</p> <p>「公務員と人権」のカリキュラムの中で、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなど職業を取り巻く人権問題をeラーニング（または資料配布）で実施した。（特別区職員研修所作成のテキストを使用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：令和4年度に任用された会計年度任用職員 ・受講者数：128名 <p>○ダイバーシティ推進マネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 外部講師 ・目的 多様性を尊重する地域社会の実現が求められる背景について理解を深め、多様な人材の能力を最大限発揮させ、組織力向上につなげるためのマネジメント能力を身につける。 ・受講者 47名（令和4年度に課長補佐に昇任した者、課長補佐4年目以上の未受講者、令和4年度に入庁した課長、令和3年度本研修未受講者） 				人事課

中項目1-2 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

小項目① 地域活動における男女平等・共同参画の促進

事業No.	9	事業名	働く男女が参加しやすい講座等の開催	担当
○男女平等・共同参画センター講座の開催 ・平日開催 単発講座2回 参加人数65人（女性62人、男性3人） 連続講座1回 参加人数1人（女性1人） ・平日夜間開催 単発講座1回 参加人数22人（女性12人、男性10人） ・土曜開催 単発講座3回 参加人数55人 連続講座1回 参加人数19人（女性7人、男性12人） ・日曜開催 単発講座4回 参加人数79人（女性74人、男性5人）				人権政策課
○消費生活講座「国産大豆で味噌仕込み」 ・参加者 29名（女性28名、男性1名）				産業経済・消費生活課
○働く男女が参加しやすい時間帯・曜日で、スポーツ教室・講習会を実施 ・平日夜間（延べ 714回） 参加者延べ 7,624人 ・土・日曜日夜間（延べ5回） 参加者延べ 81人 ・土・日曜日（延べ289回） 参加者延べ 7,705人 <事業名（例示）> ・ふれあい水泳教室（昭和62年度～） ・ウォーキング塾（平成15年度～） ・アクアエクササイズ（西部地区プール・南部地区プール）（平成18年度～）				スポーツ振興課

<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜） 碑文谷保健センターと共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。</p> <p>○「パパママの育児教室」（平日） 保健予防課と同様に毎月、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。 令和2～3年度は感染症対策の観点から、平日・土日いずれも各回の参加者を妊婦のみ又はパートナーのみに限定し、1回当たりの参加人数を従来より少なく制限したが、多くの日程で上限を超える申込みがあり、参加できない希望者（特にパートナー）が増加した。 落選者からも要望が多数寄せられたことから、令和4年度は開催日程を拡充するとともに、参加者を平日・土日ともに妊婦とそのパートナー（祖父母も可）が揃って参加できるよう、内容を見直して実施した。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年72回実施（平日・予防課18回、平日・碑文谷18回、土曜24回、日曜12回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は偶数月1日・奇数月2日として開催 ・参加者計1,050人 	保健予防課
<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜） 保健予防課と共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。</p> <p>○「パパママの育児教室」（平日） 保健予防課と同様に毎月、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年72回実施（平日・予防課18回、平日・碑文谷18回、土曜24回、日曜12回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は偶数月1日・奇数月2日として開催 ・参加者計1,050人 	碑文谷保健センター
<p>○平日夜間、土曜、日曜開催講座 15講座 ・参加者 延べ806人（女性290人、男性246人、その他0人） ※うち8講座は性別データなし</p> <p>【社会教育館ごとの内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山社会教育館1講座 参加者延べ35人（女性23人男性12人） ・区民センター社会教育館3講座 参加者延べ85人（性別データなし） ・中央町社会教育館3講座 参加者延べ122人（女性79人男性43人その他0人） ・目黒本町社会教育館1講座 参加者延べ73人（性別データなし） ・緑が丘文化会館4講座 参加者延べ102人（女性53人男性13人その他0人、1講座は性別データなし） ・青少年プラザ5講座 参加者延べ389人（女性135人男性178人その他0人、3講座は性別データなし） 	生涯学習課

事業No.	10	事業名	団体に対する男女平等・共同参画の意識啓発	担当
			<p>各住区、町会・自治会で実施する行事等には、男女の区別なく参加している。</p> <p>防災・防犯、リサイクル、日本赤十字社、共同募金等の活動には、地域が一体となって参加・協力できるよう助言を行っている。</p> <p>○住区住民会議、町会・自治会の女性代表者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住区住民会議代表者 18.2% (女性4名、22名中) ・町会・自治会長 14.6% (女性12名、82名中) <p>また、区が事務局となっている日赤奉仕団活動では、男女区別なく参加を呼びかけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区総合防災訓練 参加数13名 (男性3名、女性10名) ・奉仕団員研修会 参加数36名 (男性9名、女性27名) ・地区研修会 参加数23名 (男性9名、女性14名) 	地域振興課
			<p>○働く男女の都合に配慮した時間帯における会合の設定</p> <p>地域のスポーツ活動を担うための会合を実施する際には、働く男女の都合に配慮し、構成員が参加しやすい時間帯に開催している。</p>	スポーツ振興課

小項目② 男女平等・共同参画に関する活動を行う団体への支援

事業No.	11	事業名	リーダーの育成支援	担当
			<p>○女性団体リーダー国内研修助成</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止により団体が研修の実施を中止した。</p> <p>○「日本女性会議2022in鳥取くらよし」への参加助成</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により団体が参加を見合わせた。</p>	人権政策課

事業No.	12	事業名	講師派遣等支援事業の実施	担当
			<p>○申請社会教育学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体 5団体 ・学習会回数104回 ・参加者 延べ 867人 <p>○その他派遣事業 (社団連、女性団体、婦人団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習回数 20回 ・参加者676人 	生涯学習課

中項目1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進

小項目① 事業者に対する女性の活躍推進への働きかけ

事業No.	13	事業名	事業者への啓発	担当
			○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座「ものづくりの現場から始める女性活躍」実施 【実施結果】 実施場所：中目黒住区センター会議室 日時：11月11日（金） 参加人数22人 録画した講座内容の動画配信視聴回数 1,057回（令和5年6月20日時点）	人権政策課
			○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布 ・東京しごとセンター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の雇用・労働に関するセミナー、講演会のチラシ ○区民センター内にパンフレット棚を設置し、配布 ・東京都中小企業振興公社などのパンフレット、セミナー等開催チラシ	産業経済・消費生活課

小項目② 女性の起業支援や就労支援

事業No.	14	事業名	女性の起業、就労、人材育成及びエンパワーメントに資する講座等の実施	担当
			○女性のチャレンジ支援講座「マイペースで働く！ひとり起業の始め方」実施 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：5月21日（土） 参加人数20人 ○女性再就職準備セミナー i n 中目黒（東京しごとセンター共催）実施 【実施結果】 実施場所：中目黒住区センター会議室 日時：10月25日（火）参加人数46人	人権政策課
			○「実践めぐろ創業塾」（2日間）オンライン開催 ・参加者 65人（女性29人、男性36人） ○「実践めぐろ創業塾（兼業・副業型）」（6日間）オンライン開催 ・参加者 52人（女性24人、男性28人） ○「実践めぐろ創業塾（応用編）」（6日間）オンライン開催 ・参加者 延べ57人（女性26人、男性31人） ○「実践めぐろ創業塾（フォローアップ講座）」（2日間）オンライン開催 ・参加者 延べ16人（女性8人、男性8人） ○女性起業セミナー中級編（4日間）オンライン併用開催 ・参加者 延べ43人（会場25人、オンライン18人）※新規追加 ○新入従業員研修（2日間） ・参加者 延べ84人（女性31人、男性53人） ○就労支援講座 ・「経営分析セミナー」（2日間） 参加者 延べ56人（女性25人、男性31人） ・「経営戦略研究会」 ※新型コロナ拡大防止のため中止 ・BCP策定講座 ※新型コロナ拡大防止のため中止 ・「やさしい決算対策」（2日間） ※新型コロナ拡大防止のため中止	産業経済・消費生活課

○社会教育館講座の実施 「性別を理由にあきらめることがない社会へーSDGsNo.5「ジェンダー平等を実現しよう」について考える」 参加者延べ36人（性別データなし）	生涯学習課
--	-------

事業No.	15	事業名	起業に関する相談事業の実施	担当
○創業相談室 ・相談件数159件（女性92人、男性67人） 【業種の内訳】 サービス業 62件、飲食・宿泊業 32件、教育・学習支援業 7件、卸小売業 25件、不動産業 5件、情報通信業 14件、医療、福祉業 10件、製造業 2件、その他 2件 ・女性相談員を増員し、創業相談室を女性創業希望者が来訪しやすい環境に整えた。相談日も更に増やした。 ・女性相談員と男性相談員の担当する相談日を3：1とし、女性に配慮した構成とした。 ・女性を優遇した助成金の情報取得に努め、適宜相談者に紹介している。 ・申請書作成時には、女性に配慮した職場体制、業務態様を重視した記載を心掛けるよう勧めている。 ・比較的女性の進出しやすいサービス業等の創業相談が増えてきているため、女性の利点を生かせる職種の新情報には特に留意し、時代やニーズに適合した助言を行っている。				産業経済・消費生活課

事業No.	16	事業名	各種融資事業の実施	担当
○制度融資による金融機関へのあっせん ・小口零細企業資金融資 316件（うち実行 248件） ・小規模企業資金融資 56件（うち実行 49件） ・中小企業創業支援資金融資 59件（うち実行 50件） ・中小企業資金融資 47件（うち実行 36件） ・中小企業借換・一本化融資 17件（うち実行 13件） ・目黒区事業再構築資金融資 97件（うち実行 74件） ・目黒区物価高騰等対策資金融資 144件（うち実行 120件）				産業経済・消費生活課

事業No.	17	事業名	各種貸付事業の実施	担当
○生活福祉資金 ・教育支援資金 ①教育支援費19件 ②就学支援費9件 ・生活必需品の購入 2件 ・緊急小口資金（本則） 2件 ・総合支援資金（本則） ①生活支援費1件 ②生活支援費（延長）1件 ○新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する方への貸付 ・緊急小口資金（特例貸付）205件 ・総合支援資金（特例貸付）217件 （初回貸付） ※令和4年9月末で申請受付終了				健康福祉計画課

事業No.	18	事業名 就労相談事業の実施	担当
<p>○就職ミニ講座の実施（毎月6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 延べ384人（男性100人、女性284人） <p>【講座テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①前向きに就活準備をスタートしよう ②魅力を伝える応募書類の書き方 ③自分の強みを知ろう ④面接でのコミュニケーションスキルアップ ⑤長期に働ける仕事選び ⑥自分にとって良い仕事と働き方 <p>○就職支援セミナーの実施（年3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人生100年時代、生涯現役を目指すライフプランを考える」（概ね45歳以上の方） 参加者10名（男性4名、女性6名） ・「自分を知って“私らしい仕事と働き方”を探してみよう」（働く、働きたい女性の方） 参加者10名（保育1名あり） ・「安心して働くために知っておきたい労働法を学ぼう」（働く、働きたい全ての方） 参加者6名（男性2名、女性4名） 			産業経済・消費生活課
<p>○働く意欲と能力を有し、かつ、介護や育児等で働くことが困難な方へ、内職の相談とあっせんを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職相談件数35件 ・登録者数18人（女15人、男3人） ・求人者数62人 ・あっせん（紹介）数36人 			高齢福祉課

中項目1-4 教育及び学習における男女平等・共同参画の推進

小項目① 生涯学習を通じた男女平等・共同参画の意識啓発

事業No.	19	事業名	男女平等教育推進のための情報提供	担当
		○男女平等教育の推進のための情報提供 道徳科の授業を要とした道徳教育を通して、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことが求められている。 区内全小・中学校において、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、道徳授業地区公開講座を開催し、道徳科の授業を保護者及び地域の住民に公開することで男女平等教育のための知識・情報を広く伝えた。 また、道徳科授業に関する意見交換会や住民も参加できる講演会も実施し、終了後、学校の発行する学校だよりや各学校ホームページ等をとおして情報発信に取り組んだ。	教育指導課	
事業No.	20	事業名	保育事業における男女平等・共同参画の取組の実施	担当
		○男女平等の視点を持った事業の実施 学童保育事業運営に当たっては、在籍児童の状況を踏まえ、保育の中での児童の役割分担等について、常に男女平等の視点を持って事業を行っている。	子育て支援課	
		○新規職員研修の実施 保育所保育指針に基づき、日常の保育の中で男女平等の視点に立ち、保育実践を行なうための自己啓発に努めるよう促したほか、職員研修の充実に努めた。 参加者 25人	保育課	
事業No.	21	事業名	学習情報の提供	担当
		○社会教育講座の情報を講座開催前にホームページやチラシ・ポスターで情報提供 情報提供にあたっては、男女平等の視点に立ったイラストを使用するなどの配慮を行っている。	生涯学習課	
事業No.	22	事業名	社会教育講座を通じた意識の醸成	担当
		○社会教育館講座の実施 「性別を理由にあきらめることがない社会へーSDGsNo.5「ジェンダー平等を実現しよう」について考える」 参加者延べ36人（性別データなし）	生涯学習課	
事業No.	23	事業名	参加型の啓発の実施	担当
		○男性向け家事育児講座「家事シェアしませんか？年末大掃除のコツを学ぼう！」 【内容】 男性及び男性保護者と子どもが家事をシェアする工夫について学んだ 参加人数19人	人権政策課	

小項目② 教育の場での男女平等・共同参画の推進

事業No.	24	事業名	男女混合名簿の使用	担当
○全区立小・中学校で、平成19年度から男女混合名簿の使用を実施				教育指導課

事業No.	25	事業名	教員に対する男女平等研修の実施	担当
○教職員対象に研修を実施 目黒区内全教職員必修研修として、前年度と同様、eラーニングによる人権教育推進の研修を実施した。本研修では、「男女共同参画社会に向けたアンコンシャス・バイアスについて」や「職場内でのハラスメント防止について」の内容を取扱い、男女平等・共同参画について教職員の意識啓発を行った。 人権教育推進校として実施した人権教育推進校原町小学校の授業公開では、道徳科において、男女平等について取り上げて授業を行い、男女平等・共同参画に向けた人権教育の実践事例を周知することができた。				教育指導課

事業No.	26	事業名	男女平等教育に関する研究の促進	担当
○各小・中学校の指導場面で男女平等教育を推進 学校では、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育を実践し、社会科や特別の教科道徳だけでなく、教育活動全体を通じて、児童・生徒が男女平等・共同参画の考え方を身に付けられるよう指導している。 ○教員の人権感覚を高める取組の中で男女平等教育について理解を深めるための研修 各こども園・幼稚園、小・中学校で男女平等教育に関する事柄を含め、教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員会で作成した「目黒区子ども条例」の趣旨を生かした目黒区人権感覚チェックシートを活用した。 ○目黒区人権教育推進校での取組（1年目：菅刈小学校、大鳥中学校、2年目：原町小学校、緑ヶ丘小学校の2校） 学校や地域における人権教育の推進上の諸課題に系統的、組織的に取り組み、様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進した。2年目となる原町小学校、緑ヶ丘小学校では、区が主催する人権研修会（人権教育推進校研究発表会）を開催し、他校に公開授業及び事例報告会等を行った。				教育指導課

事業No.	27	事業名	児童・生徒に対する男女平等・共同参画の意識啓発	担当
○男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を推進 社会科を中心とする教育活動全体を通じて、男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を行った。 一例として、小学校（第6学年）では、戦後20才以上のすべての男女に選挙権が保障されたことや、日本国憲法において、男女平等が示されたこと、国連において、女子児童教育拡充が求められたことなどを学んでいる。中学校（公民）では男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の制定により、男女の平等が進んできていることについて学んでいる。 男女平等・共同参画の一層の充実を図るため、東京都教育委員会作成の教職員向けデジタルリーフレット「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」を各学校・園に通知し、教職員の理解啓発を行った。				教育指導課

事業No.	28	事業名	女性教員の管理職試験の受験促進	担当
<p>○女性管理職(令和5年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(22校) 校長8人、副校長13人 ・中学校(9校) 校長1人、副校長3人 ・幼稚園、こども園(3園) 園長3人、副園長2人 <p>○管理職選考における女性教員の割合(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 約65%(女性160人/246人中) <p>※有資格者は各選考区分(A・B・B'・C選考)の延べ人数1名が複数の選考区分の有資格者となっている場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者 約66.7%(女性6人/9人中) ・合格者 75%(女性6人/8人中) 				教育指導課

中項目1-5 防災における男女平等・共同参画の推進

小項目① 女性の視点を取り入れた防災施策の強化

事業No.	29	事業名	防災会議における女性構成委員の充実	担当
<p>○一部団体へ女性委員の選出を依頼 防災会議委員のうち、30人中25人については、関係行政機関等の特定の職の者を委嘱している。一方、残りの5人の委員は、所属団体からの推薦者を委嘱しており、推薦依頼の際は、女性委員の選出を依頼している。女性委員の選出を依頼した団体から選ばれた5人に占める女性比率は、R3年度が80%だったのに対し、R4年度は100%に向上した。</p>				危機管理課 (地域防災推進課)

事業No.	30	事業名	女性の視点を取り入れた防災備蓄品の整備	担当
<p>○災害時用備蓄物資の更新 災害時用備蓄物資として備蓄している約360,000枚の生理用品の内、使用期限を迎える約40,000枚について入替えを行った。</p>				防災課

小項目② 防災活動における男女平等・共同参画の推進

事業No.	31	事業名	避難所運営協議会への女性の参画	担当
<p>○避難所運営協議会立ち上げ時等の啓発 「避難所運営協議会の手引き」に、男女双方の視点や複数の女性の参画の重要性、避難所運営の構成員に男女の偏りが無いよう留意する必要性などについて記述している。</p>				防災課

事業No.	32	事業名	地域防災訓練への女性の参画	担当
<p>○地域主催の防災訓練等における指導 24回 住区住民会議、町会・自治会等で実施する防災訓練等では、男女の区別なく参加者全員が防災器材の取扱方法等を体験し、災害時には地域全体で一致協力して取り組むよう指導している。 また、訓練前の準備段階から話し合いに参加し、男女どちらも参加しやすいような訓練内容を提案している。</p>				防災課

事業No.	33	事業名	女性防災リーダーの育成	担当
<p>○都主催セミナーの周知 1回 東京都が主催する女性防災リーダーの育成及び女性の視点を学ぶセミナーについて、区の助成を受けて防災士資格を取得した者を対象に郵送にて啓発活動を行った。</p>				防災課

大項目2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

中項目2-1 仕事と生活の両立支援**小項目① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進**

事業No.	34	事業名	事業者における取組の情報収集	担当
○目黒法人会での情報収集 目黒法人会から区内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス取組に関する情報を収集した。 ○区内中小企業における取組についての情報収集 ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座の講師を依頼した区内中小企業の経営者との意見交換を通じ、中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況に関して情報収集を行った。				人権政策課

事業No.	35	事業名	事業者向け啓発事業の実施	担当
○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座「ものづくりの現場から始める女性活躍」実施 【実施結果】 実施場所：中目黒住区センター会議室 日時：11月11日（金） 参加人数22人 録画した講座内容の動画配信視聴回数 1,057回（令和5年6月20日時点）				人権政策課

事業No.	36	事業名	事業者支援事業の実施	担当
○ワーク・ライフ・バランス推進のための研修会等講師謝礼助成 【内容】 目黒区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業や団体が実施するワーク・ライフ・バランス推進啓発講座、研修会で講師に支払う講師料を助成 ・助成企業0社				人権政策課

小項目② 多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援

事業No.	37	事業名	仕事と生活を両立させる働き方についての意識啓発と支援	担当
○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座「ものづくりの現場から始める女性活躍」実施 【実施結果】 実施場所：中目黒住区センター会議室 日時：11月11日（金） 参加人数22人				人権政策課
○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布 ・マザーズハローワーク東京の事業概要のチラシ ・東京しごとセンター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の労働に関するセミナーや講演会のチラシ				産業経済・消費生活課

事業No.	38	事業名	区職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組	担当
<p>○時差出勤制度の特例実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策として時差出勤制度の特例実施を継続して実施した。 <p>【対象者】</p> <p>変則職場を除く午前8時30分から午後5時15分までの勤務が割り振られている正規職員、再任用フルタイム職員、再任用短時間職員及び会計年度任用職員。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方を選択できる執務環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより業務効率化等による区民サービス向上を図るため令和5年4月1日から本格実施に向けて課題等の検討を行った。 <p>○在宅勤務（自宅でのテレワーク）の実施</p> <p>端末台数を増やすなどテレワーク実施環境を整備するとともに、令和4年6月からは自宅での在宅勤務に加えて、モバイルワーク（自席外でのテレワーク）の運用を開始した。</p> <p>○特例の在宅勤務の継続</p> <p>新型コロナウイルス対策として、妊娠中及び基礎疾患のある職員については、端末を使わない在宅勤務の特例実施を継続した。</p>				人事課

事業No.	39	事業名	区職員が子育てや介護を担いながら働くための支援	担当
<p>○休暇制度の充実</p> <p>令和4年4月から不妊治療休暇を導入した。</p> <p>会計年度任用職員について、取得要件等を変更し充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠出産休暇 出産支援休暇及び育児参加休暇 育児休業及び部分休業 介護休暇及び介護時間 <p>○職員のワーク・ライフ・バランス推進計画の策定</p> <p>令和4年9月に「目黒区特定事業主行動計画」と「目黒区女性職員活躍推進計画」を統合して、新たに「職員のワーク・ライフ・バランス推進計画」を策定し、職員の子育てなどによる勤務への不安解消に努めるとともに、生活と仕事の両立と調和を支援し、働き方改革の推進に取り組むこととした。</p> <p>○男性職員の育児休業取得促進</p> <p>目黒区女性職員活躍推進計画に基づき、男性職員の育児休業取得を促進した。令和4年度男性職員育児休業取得率：60.0%</p>				人事課

中項目2-2 男性の家事・育児・介護への参加促進

小項目① 男性が家事、育児、介護に参加するための意識啓発

事業No.	40	事業名	男性の参画促進に向けた意識啓発	担当
○男性向け家事育児講座「家事シェアしませんか？年末大掃除のコツを学ぼう！」 【内容】 男性及び男性保護者と子どもが家事をシェアする工夫について学んだ。 参加人数19人				人権政策課

小項目② 男性が家事、育児、介護を積極的に担うための支援

事業No.	41	事業名	家事、育児、介護に関する知識・技術を習得する機会の提供	担当
○男性向け家事育児講座「家事シェアしませんか？年末大掃除のコツを学ぼう！」 【内容】 男性及び男性保護者と子どもが家事をシェアする工夫について学んだ。 参加人数19人				人権政策課
○食品の安全と健康 どう選ぶ？どう摂る？食品添加物と食品表示（連続講座全2回） ・参加者 延35名（女性延32名、男性延3名） ○大量廃棄社会に私たちができること（連続講座全2回） ・参加者 延34名（女性延19名、男性延15名） ○消費生活講座「国産大豆で味噌仕込み」（2日） ・参加者 29名（女性28名、男性1名） ○暮らしに役立つ消費者力アップ講座（前期）（全4回） ・参加者 動画配信 14名（女性8名、男性6名） 録画上映会 延26名（女性延20名、男性延6名） ○暮らしに役立つ消費者力アップ講座（後期）（全4回） ・参加者 動画配信 5名（女性5名、男性0名） 会場受講 延56名（女性40名、男性16名） ○出前寄席 これぞだましのテクニック ・参加者 23名（女性16名、男性7名）				産業経済・消費生活課

<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜） 碑文谷保健センターと共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。</p> <p>○「パパママの育児教室」（平日） 保健予防課と同様に毎月、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。 令和2～3年度は感染症対策の観点から、平日・土日いずれも各回の参加者を妊婦のみ又はパートナーのみに限定し、1回当たりの参加人数を従来より少なく制限したが、多くの日程で上限を超える申込みがあり、参加できない希望者（特にパートナー）が増加した。 落選者からも要望が多数寄せられたことから、令和4年度は開催日程を拡充するとともに、参加者を平日・土日ともに妊婦とそのパートナー（祖父母も可）が揃って参加できるよう、内容を見直して実施した。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年72回実施（平日・予防課18回、平日・碑文谷18回、土曜24回、日曜12回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は偶数月1日・奇数月2日として開催 ・参加者計1,050人 <p>○男性向けに特化はしていないが、乳幼児健診等に同行した男性へ、育児や介護の知識や技術を情報提供した。</p> <p>○離乳食講座（旧：育児学級（5か月児）） 令和2年度以降、感染症対策の観点から中止していた育児学級（5か月児）の内容を見直し、新たに「離乳食講座」として開始した。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年24回実施、参加者352人 	保健予防課
<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜） 保健予防課と共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。 令和3年度からはハローベビークラス（サロン）と事業を統合し、保健予防課・碑文谷保健センターの両所で毎月平日にも実施している。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年72回実施（平日・予防課18回、平日・碑文谷18回、土曜24回、日曜12回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は偶数月1日・奇数月2日として開催 ・参加者計1,050人 <p>○男性向けに特化はしていないが、乳幼児健診等に同行した男性へ、育児や介護の知識や技術を情報提供した。</p> <p>○離乳食講座 【開催実績】 年24回実施 参加者延541人（保護者271人、子270人）</p>	碑文谷保健センター

<p>○家族介護教室 平日、働いている方や男性も参加できるように、土・日に対面形式にて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 全6回 ・参加者延べ72人（男性4人、女性68人） 	福祉総合課
<p>○家事、育児、介護に関する講座 4講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者延べ139人（女性77人、男性15人、他0人、2講座性別データなし） ※従来女性が中心と考えられていた家事、育児、介護などについて男性が参加できるように、曜日や時間帯を今後も工夫していく。 【社会教育館ごとの内訳】 ・東山社会教育館（1講座） 「笑顔で子育て井戸端会議～2歳から4歳ころの心の育ちと大人の関わり」 参加者延べ26人（女性24人、男性2人、他0人） ・目黒本町社会教育館（1講座） 「みんな素敵な虹色さん—子どもの特性を理解し、ちがいを強みに生かそう—」 参加者延べ38人（性別データなし） ・緑が丘文化会館（2講座） 「北欧の教育から学ぶ」参加者延べ66人（女性53人、男性13人、他0人） ・青少年プラザ（1講座） 「青少年健全育成事業『体験から育まれる力』～若者は自ら未来を拓く力を持っている」参加者延べ9人（性別データなし） 	生涯学習課

中項目2-3 子育て支援の充実

小項目① 多様な子育てサービスの充実

事業No.	42	事業名	保育所機能の充実	担当
<p>○認可保育園99園（区立保育園16園、私立保育園83園、うち分園2園）（令和5年4月1日現在）</p> <p>①定員 7,382人</p> <p>②延長保育事業・実施園99園/99園中</p> <p>・1時間36園、2時間55園、2時間15分6園、3時間2園</p> <p>○入所待機児童数0人（令和5年4月1日現在）</p> <p>○認証保育所（令和5年4月1日現在） 9か所 定341人</p> <p>○一時保育（令和5年4月1日現在）</p> <p>認可保育所12園 定員45人 小規模保育所 5園 空き状況により変動</p> <p>○定期利用保育（令和5年4月1日現在） 1か所（一時施設） 定員22人</p> <p>○小規模保育（令和5年4月1日現在） 13か所 定員195人</p> <p>○事業所内保育所（令和5年4月1日現在） 2か所 定員 地域枠23名、従業員枠48名</p> <p>○認定こども園（令和5年4月1日現在）</p> <p>・中時間保育（8:30～16:30）、長時間保育（7:30～18:30）</p> <p>2か所 定員54人（中時間：28人、長時間：26人）</p> <p>○保育料について</p> <p>・認可保育施設（認可保育園、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所）</p> <p>区が住民税額により決定（児童年齢に応じた設定）</p> <p>※幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児クラスは無償</p> <p>○地域型保育事業（令和5年4月1日現在）</p> <p>・小規模保育 13か所 定員195人</p> <p>・事業所内保育所 2か所 定員 地域枠23名、従業員枠48名</p> <p>○保育料について</p> <p>区が住民税額により決定（児童年齢に応じた設定）</p>				保育課

事業No.	43	事業名	緊急一時保育の実施	担当
<p>○緊急一時保育</p> <p>病気等で一時的に保育を必要とする場合に、区立保育所で就学前の子どもの保育を行った。</p> <p>・利用日数 延べ677日</p> <p>・利用件数 54件</p> <p>【理由】</p> <p>・病気 38件（延べ608日利用）</p> <p>・出産 6件（延べ38日利用）</p> <p>・看護 0件（延べ0日利用）</p> <p>・その他 10件（延べ31日利用）</p>				保育課

事業No.	44	事業名	学童保育クラブの充実	担当
<p>○学童保育クラブ</p> <p>入所申請超過対策として受入人数の増加及び保育環境の改善を図るため、鷹番小内、上目黒小内学童保育クラブを新設し、受け入れ人数の拡充を図った。令和5年度の、五本木小内、碑小内学童保育クラブの開設に向けて、事前研修、目黒区認定学童保育クラブとしての認定及び整備費補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 43か所 ・入所受け入れ可能数 2,450人 ・入所児童数 2,284人 4年4月1日現在 ※待機児童(国基準) 127人(らんらんひろば、ランドセル来館等利用) 				子育て支援課

事業No.	45	事業名	育児支援サービス事業の実施	担当
<p>○育児支援サービス事業</p> <p>高齢者の知識と経験を活かし、地域で安心して子どもを出産し、子育てができるよう、子育て世帯を対象とした育児支援サービスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額 17,057,847円(前年度比+5.2%) ・就業延人員 10,406人日 ・受注件数 316件(受注件数の内訳) <ul style="list-style-type: none"> ①幼稚園・保育園の送迎 74件 ②産前産後の家事援助 121件 ③ベビーシッター(見守り) 121件 				高齢福祉課

事業No.	46	事業名	ファミリー・サポート・センター事業の実施	担当
<p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>地域で育児の援助を行う人と育児の援助を希望する人を組織化し、相互援助活動を行うことにより仕事と育児の両立を支援するとともに、子育て家庭の育児を多様な形で支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動件数 2,170件(延べ利用件数 2,454件) ・ファミリー利用会員登録数 271人(4年度末現在) ・ファミリー協力会員登録数 424人(4年度末現在) ・ファミリー両方会員登録数 2人(4年度末現在) 				子育て支援課

事業No.	47	事業名	子どもショートステイ事業の実施	担当
<p>○子どもショートステイ事業</p> <p>保育者の疾病などにより、その児童の養育が一時的に困難となった区民の申請に基づき、その児童を児童養護施設(目黒若葉寮)において短期養育した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ174日 ・利用者数 延べ66人 <p>○要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ74日 ・利用者数 延べ11人 				子ども家庭支援センター

小項目② ひとり親家庭に対する支援

事業No.	48	事業名	自立支援の充実	担当
○児童扶養手当 父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立促進に寄与する目的の国の制度。18歳に達した後の最初の3月31日までの児童を監護、養育している母子家庭等(22年8月から父子家庭にも拡大)の世帯に対し、手当を支給した。 ・受給世帯数 687世帯（5年3月31日現在）				子育て支援課
○母子相談（うち父子からの相談） 1,678（9）件 【内訳】 ・生活一般588（1）件 ・児童64（0）件 ・生活援護902（8）件 ・その他124（0）件 ○各種給付金の支給 ・自立支援教育訓練給付金の支給 0件 ・高等職業訓練促進給付金の支給 2件 ・高等職業訓練修了支援給付金の支給 1件 ○母子及び父子家庭の経済的自立を支援するため、修学などに必要な資金の貸付を実施 ・母子及び父子福祉資金13件(うち父子1件) 【内訳】 ・修学資金13件（うち父子1件）				子ども家庭支援センター

事業No.	49	事業名	日常生活支援の充実	担当
○日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に、一定期間ホームヘルパーの派遣が受けられる介護券を交付 ・派遣世帯数 17世帯（母子16世帯、父子1世帯） ・延派遣世帯数 162世帯（母子160世帯、父子2世帯） ・延派遣回数 1,319回（母子1,301回、父子18回）				子ども家庭支援センター

事業No.	50	事業名	居住支援事業の実施	担当
○ひとり親家庭に対する居住支援事業 ・家賃助成 78世帯（継続58世帯+新規20世帯） ※ひとり親家庭に対する家賃助成については、平成23年度まで高齢者世帯等居住継続家賃助成制度の中で行い、平成24年度からはファミリー世帯家賃助成制度の中で行っている。 【内訳】 ・ファミリー世帯家賃助成制度での家賃助成決定 78世帯				住宅課

小項目③ 地域ぐるみの子育て支援

事業No.	51	事業名	自主保育グループへの支援	担当
<p>○活動の場の提供 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○子育て自主グループ情報の発信 ・子育て情報ポータルサイト及び子育てアプリにて、子育て自主グループの活動内容やオンラインイベントの情報を掲載した。（団体数24）</p> <p>○子育て自主グループの活動紹介 自主グループの活動案内冊子を作成し、児童館・ふれあいひろば等に常置した。また自主グループの活動内容チラシを使用してパネル展示を実施。</p>				子育て支援課

事業No.	52	事業名	ネットワークづくりの支援	担当
<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜） 碑文谷保健センターと共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に答えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。</p> <p>○「パパママの育児教室」（平日） 保健予防課と同様に毎月、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。 令和2～3年度は感染症対策の観点から、平日・土日いずれも各回の参加者を妊婦のみ又はパートナーのみに限定し、1回当たりの参加人数を従来より少なく制限したが、多くの日程で上限を超える申込みがあり、参加できない希望者（特にパートナー）が増加した。 落選者からも要望が多数寄せられたことから、令和4年度は開催日程を拡充するとともに、参加者を平日・土日ともに妊婦とそのパートナー（祖父母も可）が揃って参加できるよう、内容を見直して実施した。</p> <p>【開催実績】 ・年72回実施（平日・予防課18回、平日・碑文谷18回、土曜24回、日曜12回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は偶数月1日・奇数月2日として開催 ・参加者計1,050人</p> <p>○はじめての子育ての集い 保護者同士の交流を目的として行っており、令和4年度は全て対面式で実施することができた。</p> <p>【開催実績】 ・年11回実施、参加者165人</p> <p>○離乳食講座（旧：育児学級（5か月児）） 令和2年度以降、感染症対策の観点から中止していた育児学級（5か月児）の内容を見直し、新たに「離乳食講座」として開始した。</p> <p>【開催実績】 ・年24回実施、参加者352人</p>				保健予防課

<p>○パパママの育児教室 【開催実績】 ・年72回実施（平日・予防課18回、平日・碑文谷18回、土曜24回、日曜12回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は偶数月1日・奇数月2日として開催 ・参加者計1,050人</p> <p>○はじめての子育ての集い 第1子で生後2か月から5か月までの赤ちゃんと保護者の会。情報交換や仲間づくりを目的に実施した。 【開催実績】 年12回実施、参加者延べ265人（保護者132名、子133名）</p> <p>○多胎児懇談会 【開催実績】 年4回実施 参加者延べ36人</p> <p>○離乳食講座 【開催実績】 年24回実施 参加者延べ541人（保護者271人、子270人）</p>	碑文谷保健 センター
--	---------------

事業No.	53	事業名	子育て世代包括支援センター事業の実施	担当
<p>○ゆりかごめぐろ すべての妊婦の方を対象に、保健師、助産師、看護師の専門職が面接し、妊娠、出産子育てについての相談を行っている。 【実績】 ・妊婦面接（ゆりかご面接）面接者数905人（内オンライン相談50人）</p> <p>○産後ケア事業の実施 産後、家族等から十分な子育ての支援を受けることが難しい方、育児に不安のある方、体調不良のある方等が対象に、宿泊して助産師の指導を受けられる宿泊型や、助産師が自宅を訪問して乳房ケアや育児相談を受けられる訪問型、助産師から体のケアや赤ちゃんとの過ごし方を聴いたり、参加者同士で交流できる通所型を実施。 【実績】 ・産後ケア事業（訪問型）（母）延べ207人 ・産後ケア事業（宿泊型）（母）139人 ・産後ケア事業（通所型）各所11回実施（母）85人参加</p>				保健予防課

<p>○ゆりかごめぐろ すべての妊婦の方を対象に、保健師、助産師、看護師の専門職が面接し、妊娠、出産子育てについての相談を行っている。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦面接（ゆりかご面接）面接者数905人（内オンライン相談50人） <p>○産後ケア事業の実施 産後、家族等から十分な子育ての支援を受けることが難しい方、育児に不安のある方、体調不良のある方等が対象に、宿泊して助産師の指導を受けられる宿泊型や、助産師が自宅を訪問して乳房ケアや育児相談を受けられる訪問型、助産師から体のケアや赤ちゃんとの過ごし方を聴いたり、参加者同士で交流できる通所型を実施。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業（訪問型）（母）延べ207人 ・産後ケア事業（宿泊型）（母）139人 ・産後ケア事業（通所型）各所11回実施（母）85人参加 <p>○子育て世代包括支援センター関係機関連携会議 保健医療や福祉の関係機関との連絡調整や意見交換を目的とした子育て世代包括支援センター関係機関連携会議を令和4年1月に設置。令和4年度は2回開催し、現状や課題等について関係機関と共有することができた。</p>	<p>碑文谷保健センター</p>
<p>○利用者支援事業の実施と連携 利用者支援事業[基本型]と保健部門との切れ目ない支援のために、子育て支援課利用者支援係より、保健予防課と碑文谷保健センターへ子育て世代包括支援センター連絡票の送付を実施している。子育て世代包括支援センター関係機関連携会議への参加により保健部門との連携が強化され、R3年度は43件の送付件数であったが、R4年度は件数増となっている。</p> <p>子育て包括支援センター連絡票の送付 56件 （うち保健予防課あて40件、碑文谷保健センターあて16件）</p>	<p>子育て支援課</p>

事業No.	54	事業名	子育てに関する相談・支援の実施	担当
			<p>○ほねっとひろば事業 【子育てふれあいひろば事業】 ※平成30年度より子育てひろば（遊びのスペース）を「子育てふれあいひろば事業」として位置づけ各種事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろば利用者 延べ8,439人（大人4,180人、子ども4,259人）うち父親の利用429人 ・ひろば相談 329件 ・とっとタイム（ボランティアや職員による読み聞かせ・手遊び等）、ボランティアによる子育て講座、保健講座・歯科講座・保育講座 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントは中止） なお、とっとタイムは10月から886回開催、子育てホッ！とナビで4本の動画配信を行った。 <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合相談333件 （相談内訳） <ul style="list-style-type: none"> ・訪問0件 ・来所33件 ・電話291件 ・メール9件 ・オンライン0件 ・地域の自主グループ支援（事業51に掲載） ・講座 子育て講演会を開催。 	<p>子育て支援課</p>

○子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センター
<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績647件（来所68件、電話497件、訪問20件、その他62件） ・上記相談実績のうち、虐待受理件数353件 ・子育てスーパーバイザー派遣事業 活動時間 延べ177時間 ・家事育児支援ヘルパー派遣事業 利用者 延べ278人 	

事業No.	55	事業名	地域教育懇談会への支援	担当
○各中学校区での地域教育懇談会の活動を支援				生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育懇談会代表者会の開催（年2回） →地域教育懇談会代表者会において、いじめや不登校の状況等の情報提供を実施した。（新型コロナウイルス感染症の影響により第1回は書面開催、第2回は対面にて実施） ・活動経費の一部負担 				

事業No.	56	事業名	子育てふれあいひろば事業の実施	担当
○親子の交流、相談事業の充実を図るため、「子育てひろば」専任非常勤職員3名の勤務日を平日に集中させるとともに、土、日を含め児童館との一体的な運営体制の充実を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、利用方法は事前予約、定員制とした。子育て相談は、随時受けつけた。				子育て支援課
○区内にある子育てひろば運営者による連絡会を開催し、相互の事業内容、相談事例のディスカッションを行い、利用者の声を反映した事業の実施に取り組んだ。				
○上目黒児童館にて「子育てひろば」開設				
<ul style="list-style-type: none"> ・開所日数 321日 ・利用者 延べ 5,224人 				
○子育てひろば相談件数 延べ 141件				
○子育てふれあいひろば				保育課
<p>菅刈保育園、第二上目黒保育園、原町保育園、八雲保育園の4園の子育てふれあいひろばで、家庭で保育している保護者の子育て支援として子育て相談等を行った。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間や利用人数の制限等を行いながら、手作り講座など、保育園と連携し、各種講座を開催した。また、オンライン相談を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 13,849人(6,400組) ・子育て相談 495件 ・園児と遊ぶ会等 1,151人 ・各種講座 59人 ・体験保育等 242人 ・あそび場開放等 182人 				

事業No.	57	事業名	子育て情報の提供	担当
○子育て情報ポータルサイト及び子育てアプリ運営				子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> ・区民編集委員会議の開催8回 				
○子育て情報の発信				
<ul style="list-style-type: none"> ・アプリ利用者数 6,427人 ・区からのお知らせ（プッシュ通知配信）90件 				
○めぐろ子育てホッとブックの発行				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度版日本語版冊子 12,000部（令和5年2月発行） 				

中項目2-4 介護支援の充実

小項目① 高齢者や障害者の自立支援と社会参加の促進

事業No.	58	事業名	各種相談事業の充実と連携	担当
			○高齢者のうち、生計が困難な方、今後の生計に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施（必要に応じて、関係機関と連携）	福祉総合課
			○高齢者センター相談 ・健康相談(211日) 相談人数 2,940人（男性1,720人、女性1,220人） 健康相談の実施を通じて、必要な方に相談機関を紹介し、連携している。 ・生活相談（288日） 相談人数 454人（男性140人、女性314人）	高齢福祉課
			○高齢者のうち、生計が困難な方、今後の生計に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施（必要に応じて、関係機関と連携） ○高齢者のうち生活保護受給者については、高齢者支援員の配置により、個別事情に応じた自立目標をサポート	生活福祉課

事業No.	59	事業名	権利擁護センター事業の実施	担当
			○各種相談事業 （一般相談） 【内訳】 ・日常生活自立支援事業 1,355件 ・身体障害者等福祉サービス 78件 ・事務管理 0件 ・遺言作成 35件 ・権利侵害 2件 ・法人後見、監督 341件 （専門相談） 84件 （苦情相談） 123件 ○成年後見制度の利用支援事業 ・後見人等紹介制度 43件 ・候補者名簿登録数 82人 ・成年後見人等への報酬助成 12件 ○委員等 ・運営等審査会委員 5人（女性2人、男性3人） ・専門相談員 4人（女性2人、男性2人） ・苦情調整員 3人（女性2人、男性1人） ・めぐろ成年後見ネットワーク 23人（女性13人、男性10人）	健康福祉計画課

事業No.	60	事業名	居住支援事業の実施	担当
			<p>○居住支援協議会 地域福祉・不動産関係・行政が相互に連携し、居住支援に関する情報共有や必要な支援策の検討・協議を行う会議を行うとともに、関係団体、関係者、区民に向けた居住支援セミナーや研修会を開催し、福祉型の居住支援施策を推進することにより、住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会の開催（年2回） ・居住支援セミナーの開催（年1回：参加者53名[来場28名・オンライン25名]） ・各種制度やサービスを記載した「目黒区居住支援のしおり」の作成及び配布 ・区ホームページでの周知 ・区住宅・福祉・子育て部局との連携 <p>○住宅確保要配慮者の居住支援に係る総合的な相談支援業務 福祉の総合相談窓口で、生活相談と一体的に実施した。また、一人ひとりの状況に応じて、必要な支援につなげ、具体的に関連する各事業やサービスの活用を図った。</p> <p>住まいの相談支援実績 相談件数：134件（延べ件数 353件）</p>	福祉総合課
			<p>○高齢者に対する居住支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅情報提供 12世帯 ・居住継続家賃助成 286世帯 	住宅課

事業No.	61	事業名	高齢者福祉住宅の提供	担当
			<p>○高齢者福祉住宅（令和5年3月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区営 15団地、225戸 ・都営 2団地、34戸 ・入居者 262人（女性143人、男性119人） 	高齢福祉課

事業No.	62	事業名	住宅改修給付事業の実施	担当
			<p>○住宅改修予防給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取付け、床段差の解消等2件（女性1件、男性1件） <p>○住宅設備改修給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 1件（女性 1件、男性 0件） ・低浴槽への交換 29件（女性 20件、男性 9件） ・座地で利用できる流し・洗面台への取替え1件（女性 1件、男性 0件） 	高齢福祉課

事業No.	63	事業名	生きがい支援事業の実施	担当
			<p>○老人いこいの家利用者 延べ88,880人（女66,703人、男22,177人）</p> <p>○老人クラブ会員数 3,640人（女2,656人、男984人）</p> <p>○高齢者センター事業</p> <p>①介護予防・認知症予防事業 実施なし</p> <p>②健康づくり・フレイル予防事業〈トリム体操等〉（153回） 参加者3,612人（女性3,360人、男性252人）</p> <p>③趣味・教養事業〈脳トレ、スマホ講座等〉（214回） 参加者3,509人（女性2,968人、男性541人）</p> <p>④オンライン事業〈オンライン相談会、スローエアロビック等〉（383回） 参加者2,684人（女性2,200人、男性484人）</p> <p>⑤交流事業〈出張アタマ体操〉（36回） 参加者1,681人（女性1,275人、男性406人）</p>	高齢福祉課

事業No.	64	事業名	就労支援事業の実施	担当
			<p>○シルバー人材センター</p> <p>働く意欲のある健康な高齢者（概ね60歳以上）に、知識や経験及び希望に沿った臨時的かつ短期的な就業を提供した。内容は、公園・駐輪場等公共施設の管理、マンション清掃、植木の手入れ、家事援助・育児支援サービスなど。独自事業として、パソコン・書道・着付け・日本画・シニアの学校の各教室事業のほか、和洋服のリフォームを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 1,173人（令和5年3月31日現在） ・就業実人員 1,050人 ・就業率 89.5% ・就業延人員 138,914人日 ・請負契約金額 566,342,780円（対前年度比△0.5%） 	高齢福祉課
			<p>○就労面と生活面の一体的な支援</p> <p>障害者の一般就労を促進するため、地域において就労面と生活面の一体的な支援を障害者に提供した（目黒障害者就労支援センターに委託）。</p> <p>◆令和4年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区障害者就労支援センター登録者数319人（男性208人、女性111人） ・就職者数250人（男性168人、女性82人） 	障害施策推進課

事業No.	65	事業名	自立訓練事業の実施	担当
			<p>自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。</p> <p>（令和4年度実績）</p> <p>○自立訓練（生活訓練）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給決定者数：26人（令和5年3月末時点） ・利用者数：340人（令和5年2月末時点まで） ・利用日数：3,838日（令和5年2月末時点まで） <p>○自立訓練（機能訓練）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給決定者数：1人（令和5年3月末時点） ・利用者数：17人（令和5年2月末時点まで） ・利用日数：226日（令和5年2月末時点まで） 	障害者支援課

小項目② 地域における包括的な介護支援

事業No.	66	事業名	介護に関する相談事業の充実と情報提供	担当
		○介護等相談事業 介護に関する相談や、高齢者保健福祉サービスなどの情報提供を行った。相談を行う中で、介護保険サービスの利用や必要に応じた訪問保健相談事業の導入などを実施した（相談内容に応じて、地域包括支援センターなどの関係所管や民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関と連携）。また、在宅療養相談窓口を各地域包括支援センターに設置し、在宅医療と介護サービスについての相談支援を行った。		福祉総合課
		○家族介護教室 平日、働いている方や男性も参加できるように、土・日に対面形式にて開催した。 ・開催回数 全6回 ・参加者延べ72人（男性4人、女性68人）		
		○在宅生活が困難な高齢者及びその介護者に対して施設入所相談を行っている。施設入所相談を通して、介護者の負担を軽減し、介護者の介護と仕事の両立に寄与している。 ・相談件数 33件（養護老人ホーム 32件、特別養護老人ホームやむを得ない措置 1件） ・介護施設 (1) 施設数 ① 養護老人ホーム 1施設 ② 特別養護老人ホーム 9施設（うち区立3施設） ③ 都市型軽費老人ホーム 2施設 (2) 入所者数 ① 養護老人ホーム 170人 ② 特別養護老人ホーム 966人 ③ 都市型軽費老人ホーム 37人 (3) 入所待機者数 ① 養護老人ホーム 0人 ② 特別養護老人ホーム 573人 ③ 都市型軽費老人ホーム 7人		高齢福祉課
		○障害者等からの様々な相談対応、障害者サービス等に関する必要な情報提供、権利擁護に必要な援助等を、特定相談支援事業所（5事業所）に委託して実施した。 ◆実績 ・相談件数（権利擁護等）…延べ106件 ・相談支援を利用している人の人数（障害者）…延べ2,901人 ・相談支援を利用している人の人数（障害児）…延べ654人		障害施策推進課

<p>○相談及び情報提供の実施 家族介護を日常的に無理なく継続できるよう、相談者の立場に立ったきめ細やかで効果的な障害福祉サービスの活用や介護環境の改善について、助言・サービス紹介等を行い、男女問わない介護者の負担軽減を図った。女性の就労支援として障害福祉サービスの利用決定も多い。（男女別の相談数は集計していない。）</p> <p>○緊急一時保護事業・ショートステイ ・延べ利用者数421人 ・延べ利用日数1,374日（令和5年3月末現在）（区立ショートステイを含む。）</p> <p>○ミドルステイ ・延べ利用者数6人 ・延べ利用日数618日（令和5年3月末現在）</p> <p>○在宅レスパイト・就労等支援事業 ・延べ利用者数 レスパイト289回、就労等支援68回（令和5年3月末現在） 東京都の在宅レスパイト事業の内容変更に基づき、介護者のレスパイト（休養）目的以外に就労等でも利用できるよう事業の名称及び内容を変更した。</p> <p>○介護・看護相談支援 介護に関する相談や、乳幼児・児童・高齢者等の保健・福祉全般に関するサービスの情報提供を行い、必要に応じて他課の事業紹介や介護保険サービスの利用、医療機関への受診を勧めた。包括支援センター、民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関との連携に努めた。</p>	障害者支援課
--	--------

事業No.	67	事業名	在宅介護支援事業の充実	担当
<p>○在宅介護支援事業 高齢者の在宅生活を支援するため、在宅支援ヘルパーの派遣、寝具乾燥・消毒サービス、出張理美容サービス券の支給、紙おむつの支給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援ヘルパー派遣（病院内介助以外） 年間利用者数3人 ・在宅支援ヘルパー派遣（病院内介助） 延べ324人 ・寝具乾燥・消毒サービス 延べ384人 ・出張理美容サービス 延べ662人 ・紙おむつ支給 延べ22,195人 				高齢福祉課

事業No.	68	事業名	介護施設等の整備	担当
<p>○特別養護老人ホーム等の整備 国家公務員宿舎駒場住宅跡地に係る特別養護老人ホーム等の整備について、区が推薦した事業者が国から土地の貸付相手として決定されたことから、当該整備計画について近隣住民の理解を得るため、住民説明会を実施した。また、東京都に整備費補助金に係る補助協議を行った。</p>				高齢福祉課

事業No.	69	事業名	家族介護者の交流機会の充実	担当
<p>○介護者の会運営支援 ・区内5か所で60回開催。</p> <p>○「コミュニティカフェ」・「Dカフェ（認知症カフェ）」の活動支援 ・コミュニティカフェ：区内3か所で30回開催 ・Dカフェ（認知症カフェ）：15か所中13か所で計123回開催</p>				福祉総合課

<p>○医療的ケアが必要な重症心身障害児や家族の交流活動を自発的に行っている団体（家族会）の活動支援を行った。</p> <p>◆実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会2回 ・音楽療法2回 ・ポニー乗馬8回 ・音楽会1回 ・上映会1回 ・オンラインセミナー1回 	<p>障害施策推進課</p>																				
<p>○談話会等の実施</p> <p>目黒区発達障害支援拠点「ぽると」において、発達に課題のあるかたのご家族を対象に、発達障害について学ぶ勉強会や、ご家族同士の悩みや情報等を共有する談話会を開催した。</p> <p>【実施結果】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>第1回勉強会</td> <td>日時等：7月5日（火）</td> <td>定員：20名</td> <td>参加人数：12人（女性11人男性1人）</td> </tr> <tr> <td>第2回勉強会</td> <td>日時等：9月6日（火）</td> <td>定員：20名</td> <td>参加人数：10人（女性8人男性2人）</td> </tr> <tr> <td>第3回談話会</td> <td>日時等：10月4日（火）</td> <td>定員：20名</td> <td>参加人数：6人（女性6人男性0人）</td> </tr> <tr> <td>第4回勉強会</td> <td>日時等：1月11日（水）</td> <td>定員：20名</td> <td>参加人数：9人（女性8人男性1人）</td> </tr> <tr> <td>第5回談話会</td> <td>日時等：2月15日（水）</td> <td>定員：20名</td> <td>参加人数：9人（女性7人男性2人）</td> </tr> </table>	第1回勉強会	日時等：7月5日（火）	定員：20名	参加人数：12人（女性11人男性1人）	第2回勉強会	日時等：9月6日（火）	定員：20名	参加人数：10人（女性8人男性2人）	第3回談話会	日時等：10月4日（火）	定員：20名	参加人数：6人（女性6人男性0人）	第4回勉強会	日時等：1月11日（水）	定員：20名	参加人数：9人（女性8人男性1人）	第5回談話会	日時等：2月15日（水）	定員：20名	参加人数：9人（女性7人男性2人）	<p>障害者支援課</p>
第1回勉強会	日時等：7月5日（火）	定員：20名	参加人数：12人（女性11人男性1人）																		
第2回勉強会	日時等：9月6日（火）	定員：20名	参加人数：10人（女性8人男性2人）																		
第3回談話会	日時等：10月4日（火）	定員：20名	参加人数：6人（女性6人男性0人）																		
第4回勉強会	日時等：1月11日（水）	定員：20名	参加人数：9人（女性8人男性1人）																		
第5回談話会	日時等：2月15日（水）	定員：20名	参加人数：9人（女性7人男性2人）																		

大項目3 人権と性の多様性が尊重される社会の形成

中項目3-1 性差に関する意識の改革と理解促進

小項目① 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上

事業No.	70	事業名	学校教育を通じたメディア・リテラシーの育成	担当
<p>○児童・生徒の情報活用能力の育成</p> <p>学習指導要領においても、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつなど情報モラルを身に付け、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を養うことが求められている。</p> <p>情報モラル教育では、インターネット上の誤った情報や偏った情報をめぐる問題を含め、情報の収集、発信における個人の責任や情報モラルについて理解させるため、「目黒区小・中学校情報モラルモデルカリキュラム」（令和3年12月改訂）を活用し、教育の充実を図っている。その際、「男は仕事、女は家庭」といったような固定的な性別役割分担意識を解消することなどの男女平等・共同参画の視点も含め、適切に判断できるよう指導している。</p>				教育指導課

事業No.	71	事業名	あらゆる世代に対するメディア・リテラシー向上の取組	担当
<p>○男女共同参画週間企画講座「恋愛相談専門家がひもとく「恋愛」と「ジェンダー」」実施</p> <p>【実施結果】</p> <p>実施場所：男女平等・共同参画センター会議室</p> <p>日時：6月26日（日）</p> <p>参加人数17人</p>				人権政策課

中項目3-2 配偶者等からの暴力の根絶及び被害者支援

小項目① 暴力の根絶に向けた意識啓発

事業No.	72	事業名	未然防止・早期発見のための啓発事業の実施	担当
<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○男女平等・共同参画センター相談室ロビーに、DV防止啓発パネルを常設展示</p> <p>○女性への暴力防止講座 「女性のための護身術」(実技あり) 護身術のプロに「日常生活での心構え」「犯罪者に遭遇した場合のエスケープ法」など現実的な護身術を実践と共に学んだ。 参加人数19人</p>				人権政策課
<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数181件(うち夫等の暴力被害に関する相談 50件) ・母子相談(うち父子からの相談)件数 1,678件(9件) →母子相談のうち暴力被害に関する相談(うち父子からの相談) 延べ103件(0件) 				子ども家庭支援センター

事業No.	73	事業名	デートDV防止に向けた啓発事業の実施	担当
<p>○デートDV防止講座(中学生向け人権教育プログラム) 区立中学の中学3年生全員に小冊子「ステキな関係をつくるために デートDVについて知っておこう」を配布した。 小冊子配布927冊</p>				人権政策課

小項目② 被害者に対する相談と支援の充実

事業No.	74	事業名	相談体制の充実	担当
<p>○相談内容に応じた関係機関の紹介 めぐろ区報への掲載、公営掲示版等へのポスター掲示及び庁外施設でのチラシの配布等のPRを行った。また、DVの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民相談(一般) 1,938件 				区民の声課

<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○LGBTに関するパネル展の開催 人権週間に合わせ、総合庁舎西口ロビーでLGBTに関するパネル展を実施。相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブズ（DV相談0件）</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 244日（うち夜間相談48日） ・相談者1,554人（うち男性5人） ・相談件数3,011件（うちDV157件、その他の暴力107件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談（予約面談） 21日 ・相談件数46件（うちDV件数3件）</p> <p>○からだの相談 22日 ・相談者59人 相談件数98件（面接50件、電話48件）</p> <p>○LGBT相談 12日 ・相談件数55件</p> <p>○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「こころの悩みなんでも相談」及び「LGBT相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） ・「LGBT相談」相談員との懇談会（1回）</p>	<p>人権政策課</p>
<p>○DV等の相談窓口を明示したリーフレットや携帯用カードを配置した。</p> <p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○DVについては、初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携するとともに、本人だけでなく、乳幼児についても健診・予防接種が適切に受けられるよう、また継続相談ができるよう転出入の場合は他自治体と連携した。</p> <p>・保健師によるDVに関する訪問、面接、電話 7件 ・関係機関との連絡件数 4件</p>	<p>保健予防課</p>
<p>○関係機関との連携 相談を受けた際は、専門の相談窓口につないだり、関係機関と連携を図った。</p> <p>○行政機関進行管理会議への参加</p>	<p>碑文谷保健センター</p>

<p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体 29団体 ・協力事業者 444事業者（令和5年3月末時点） <p>○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（対面・オンライン併用開催、参加者延べ48人）</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施（生活困窮者自立支援法の施行により自立相談支援係を平成27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更）</p> <p>○令和元年度より設置した「福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）」にて福祉のさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、課題の解決に向けて支援を行った。</p> <p>福祉のコンシェルジュ（ふくしの相談係・くらしの相談係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数 668件 ・DV・虐待に関する相談件数 434件（令和5年3月末時点把握数） 	福祉総合課
<p>○区内5か所の地域包括支援センター、福祉総合課とともに、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 76件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 40件（うち配偶者からの虐待は9件） 	高齢福祉課
<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,410件（うちDVに関するもの延べ31件） <p>○関係機関との連携強化（犯罪被害者ネットワーク、DV防止関係機関連絡会議、見守りネットワーク等）。</p> <p>会議については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催となった。</p> <p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	生活福祉課
<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数181件（うち夫等の暴力被害に関する相談 50件） ・母子相談（うち父子からの相談）件数 1,678件（9件） →母子相談のうち暴力被害に関する相談（うち父子からの相談） 延べ103件（0件） <p>○子ども家庭支援センター事業</p> <p>児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回 ・実務者連絡会 1回 ・地域モニタリング会議 12回 ・行政機関進行管理会議 12回 ・個別ケース検討（関係者）会議 49回 	子ども家庭支援センター

事業No.	75	事業名	自立支援事業の実施	担当
<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催となった。必要に応じて情報交換や情報管理、早期の相談などを行い、関係各課との連携を強化</p> <p>○DV被害者のうち、生計が困難で生活保護の要件に該当する場合は、本人の申請に基づき適正・迅速な生活保護を適用</p>				生活福祉課
<p>○保護を必要とする女性に対し相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数181件（うち夫等の暴力被害に関する相談 50件） ・母子相談（うち父子からの相談）件数 1,678件（9件） →母子相談のうち暴力被害に関する相談（うち父子からの相談） 延べ103件（0件） 				子ども家庭支援センター

事業No.	76	事業名	緊急一時保護事業の実施	担当
<p>○DV被害者等の緊急一時保護事業を充実するため、施設の整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用世帯4世帯 ・利用日数 延べ124日 				子ども家庭支援センター

小項目③ 関係機関や団体等との連携強化

事業No.	77	事業名	東京都との連携	担当
<p>○東京都の「配偶者暴力に関する区市町村事業調査」に協力 相談件数や啓発事業について東京都へ報告、東京都からはとりまとめ結果の提供を受け、情報を共有している。</p>				人権政策課

事業No.	78	事業名	関係機関との連携	担当
<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者 26人 <p>【内容】 各関係所管課及び各関係機関がDV対応においてどのような取組をしているかを共有し、連携を強化した。</p> <p>【関係機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区関係所管課 ・相談員（こころの悩みなんでも相談） ・目黒区社会福祉協議会（権利擁護センター「めぐろ」） ・目黒警察署 ・碑文谷警察署 				人権政策課

中項目3-3 女性への暴力やハラスメントの根絶

小項目① 女性に対するあらゆる暴力の根絶

事業No.	79	事業名	女性に対する暴力の防止に向けた啓発事業の実施	担当
			<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○男女平等・共同参画センター相談室ロビーに、DV防止啓発パネルを常設展示</p> <p>○女性への暴力防止講座「女性のための護身術」（実技あり） 護身術のプロに「日常生活での心構え」「犯罪者に遭遇した場合のエスケープ法」など現実的な護身術を実践と共に学んだ。 ・参加人数19人</p> <p>○デートDV防止講座（中学生向け人権教育プログラム） 区立中学の中学3年生全員に小冊子「ステキな関係をつくるために デートDVについて知っておこう」を配布。 小冊子配布927冊</p>	人権政策課
			<p>○民生・児童委員、介護支援専門員、介護サービス事業所職員などを対象とした「高齢者虐待防止地区研修会」を開催 ・開催回数 全5回（対面開催3回、オンライン開催2回） ・参加者延べ138人</p> <p>○民生・児童委員などに向けた、高齢者虐待防止に係る啓発チラシの配布及びアンケートを実施した。</p>	福祉総合課
			<p>○区内5か所の「地域包括支援センター」において、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施</p> <p>○高齢者虐待の防止・早期発見・早期対応を図るため、通報・届出窓口の周知やパンフレットの配布などの普及・啓発を実施</p> <p>○職員研修を実施（基礎研修・専門研修・外部専門家によるスーパーバイズ・マニュアル研修）（3回） ・参加者延べ55人</p>	高齢福祉課

事業No.	80	事業名	女性に対する暴力の防止に向けた相談事業の充実及び関係機関との連携	担当
			<p>○関係機関の紹介や情報提供 個別の相談内容に応じ、人権政策課の「こころの悩みなんでも相談」などを紹介した。また、他区在住の家族の相談について当該区の子ども家庭支援センターを案内した。</p>	区民の声課

<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催（書面開催） ・参加者 26人</p> <p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブズ（DV相談0件）</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 244日（うち夜間相談48日） ・相談者1,554人（うち男性5人） ・相談件数3,011件（うちDV157件、その他の暴力107件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談（予約面談） 21日 ・相談件数46件（うちDV件数3件）</p> <p>○からだの相談 22日 ・相談者59人 相談件数98件（面接50件、電話48件）</p> <p>○LGBT相談 12日 ・相談件数55件</p> <p>○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「こころの悩みなんでも相談」及び「LGBT相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） ・「LGBT相談」相談員との懇談会（1回）</p>	人権政策課
<p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携すると共に、転出入の場合は他自治体と連携した。</p>	保健予防課
<p>○相談の連携 対人関係に係る相談に対しては、人権を尊重した窓口対応を念頭に支援しており、子ども家庭支援センターや児童相談所などと連携して対処している。</p>	碑文谷保健センター

<p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体 29団体 ・協力事業者 444事業者（令和5年3月末時点） <p>○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（対面・オンライン併用開催、参加者延べ48人）</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施（生活困窮者自立支援法の施行により自立相談支援係を平成27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更）</p> <p>○令和元年度より設置した「福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）」にて福祉のさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、課題の解決に向けて支援を行った。</p> <p>福祉のコンシェルジュ（ふくしの相談係・くらしの相談係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数 668件 ・DV・虐待に関する相談件数 434件（令和5年3月末時点把握数） 	福祉総合課
<p>○区内5か所の地域包括支援センター、福祉総合課とともに、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 76件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 40件（うち配偶者からの虐待は9件） 	高齢福祉課
<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,410件（うちDVに関するもの延べ31件） <p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	生活福祉課
<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数181件（うち夫等の暴力被害に関する相談50件） ・母子相談（うち父子からの相談）件数 1,678件（9件） →母子相談のうち暴力被害に関する相談（うち父子からの相談） 延べ103件（0件） <p>○子ども家庭支援センター事業 児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回 ・実務者連絡会 1回 ・地域モニタリング会議 12回 ・行政機関進行管理会議 12回 ・個別ケース検討（関係者）会議 49回 	子ども家庭支援センター

小項目② セクシュアルハラスメント等の根絶

事業No.	81	事業名	事業者等に対する啓発	担当
			○事業者等に対する啓発 ・区内事業者に対し、イベントのパンフレット及び人権啓発パンフレット「企業と人権」を送付した。 ・事業者等に対し、イベントでのパンフレット配布やホームページ等を通じて周知を行った。	人権政策課
			○総合庁舎や区民センターにパンフレット棚を設置し、配布 ・東京都労働相談情報センターの相談事業案内チラシ ・その他の雇用・労働に関するセミナー、講演会のチラシ	産業経済・消費生活課

事業No.	82	事業名	早期発見のための啓発事業の実施	担当
			○女性への暴力防止講座 「女性のための護身術」(実技あり) 護身術のプロに「日常生活での心構え」「犯罪者に遭遇した場合のエスケープ法」など現実的な護身術を実践と共に学んだ。 ・参加人数19人 ○デートDV防止講座(中学生向け人権教育プログラム) 区立中学の中学3年生全員に小冊子「ステキな関係をつくるために デートDVについて知っておこう」を配布。 小冊子配布927冊	人権政策課

事業No.	83	事業名	各種相談事業の充実と連携	担当
			○法律相談等のPRや関係機関の紹介 セクシュアルハラスメントの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じて関係機関を紹介した。	区民の声課
			○目黒区男女平等・共同参画オンブズ(相談0件) ○こころの悩みなんでも相談 244日(うち夜間相談48日) ・相談者1,554人(うち男性5人) ・相談件数3,011件(うちセクシュアルハラスメントに関する相談14件) ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。	人権政策課

事業No.	84	事業名	区職員に対する研修の実施	担当
<p>○新任研修Ⅰ（目黒区職員基礎） 「働きやすい職場環境づくり」のカリキュラムの中で、セクシュアルハラスメント（自身の言動に注意すること、職場の一員として気を付けること）や苦情・相談員制度について説明し、セクシュアルハラスメント防止の必要性を周知した。（講師：人事課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：令和4年度新規採用・経験者採用 ・受講者数：104名 <p>○各職層の昇任者を対象とした人権研修 人権意識を深めることを目的として、男女平等・共同参画を含む様々な人権問題についての研修を集合研修で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：主任、係長、技能主任、技能長昇任者 ・講師：人権政策課長 ・受講者数（合計）：106名 <p>○会計年度任用職員研修 「公務員と人権」のカリキュラムの中で、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなど職業を取り巻く人権問題をeラーニング（または資料配布）で実施した。（特別区職員研修所作成のテキストを使用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：令和4年度に任用された会計年度任用職員 ・受講者数：128名 				人事課

事業No.	85	事業名	区職員の相談の実施	担当
<p>○苦情・相談員の設置 人事課の担当職員他、人権政策課長と担当係長が苦情・相談員に指定され、セクシュアルハラスメント等に関する職員からの苦情及び相談に対応している。</p> <p>○制度の周知 職員研修実施時に苦情・相談員制度に関する情報提供を行い、周知を図った。</p>				人権政策課
<p>○苦情・相談員の設置 令和2年6月に「職場におけるハラスメント防止に関する指針」を制定し、人権政策課長、人事課長等で構成される「苦情・相談員」を引き続き設置している。</p>				人事課

中項目3-4 生涯を通じた包括的な健康支援

小項目① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の理解促進

事業No.	86	事業名	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発	担当
○女性のための健康推進講座「笑顔ではたらくための「心と体のケア」」実施 会場：男女平等・共同参画センター会議室 参加人数12人				人権政策課

事業No.	87	事業名	母子保健事業における啓発	担当
○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れた事業を実施 ○平成29年度に妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ） 令和3年度から感染拡大防止のため、希望者に対してオンライン面接を開始した。1,039（内、オンライン36人） ○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜） 碑文谷保健センターと共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。 令和2～3年度は感染症対策の観点から、各回の参加者を妊婦のみ又はパートナーのみに限定し、1回当たりの参加人数を従来より少なく制限したが、多くの日程で上限を超える申込みがあり、参加できない希望者（特にパートナー）が増加した。 落選者からも要望が多数寄せられたことから、令和4年度は開催日程を拡充するとともに、参加者を平日・土日ともに妊婦とそのパートナー（祖父母も可）が揃って参加できるよう、内容を見直して実施した。 【開催実績】 ・年72回実施（平日・予防課18回、平日・碑文谷18回、土曜24回、日曜12回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は偶数月1日・奇数月2日として開催 ・参加者計1,050人 ○妊産婦訪問指導 延べ990人 ○新生児訪問指導 延べ940人 ○未熟児訪問指導 延べ15人 ○産後ケア事業（訪問型）（母）延べ106人 （通所型）（母）延べ49人 （宿泊型）（母）延べ80人				保健予防課
○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れた事業を実施 ・パパママの育児教室実施 【開催実績】 ※保健予防課の事業実績を参照 ・妊産婦訪問指導 延べ880人 ・妊婦面接（ゆりかご面接）面接者数1,944人（内オンライン相談86人）				碑文谷保健センター

事業No.	88	事業名	相談事業の実施	担当
			<p>○こころの悩みなんでも相談 244日（うち夜間相談48日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者1,554人（うち男性5人） ・相談件数3,011件（うちDV157件、その他の暴力107件） <p>※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○からだの相談 22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者59人 相談件数98件（面接50件、電話48件） <p>○LGBT相談 12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数55件 	人権政策課
			<p>○子どもの健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科128人 ・ことば33人 ・心理28人 ・アレルギー相談（12回）5人 <p>○精神保健相談 延べ39人</p> <p>○思春期青年期の親の会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ 42人 ・個別相談延べ7人 <p>○依存・家族問題相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ相談 延べ23人 ・個別相談 延べ33人 <p>○栄養相談810件</p> <p>※各種相談や訪問の機会に、健康や性及びからだに関する相談を受けた。</p>	保健予防課
			<p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツや生涯にわたる性や健康の視点を取り入れて事業を実施</p> <p>○子どもの健康相談（12回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科109人 ・心理89人 <p>○精神保健相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談（12回実施）22件 ・日常相談 2,533件 <p>○妊婦ごはんとオーラルケア 6回実施 参加14人</p> <p>○みんなの栄養相談 9回実施 参加延17人</p> <p>○栄養相談（随時） 357件</p> <p>○歯科相談（随時）</p>	碑文谷保健センター

事業No.	89	事業名	学校における性や健康に関する教育と教員の理解促進	担当
			<p>○小・中学校における性教育</p> <p>①学習指導要領における性教育の取扱い 学習指導要領には、「性教育」という定められた教科等はなく、各教科や特別活動に示される性に関わる内容について、「性教育の手引」（平成31年3月東京都教育委員会）を参考に各学校で「性教育に関する全体計画」を作成し、教育課程に位置付けて指導している。</p> <p>②体育科・保健体育科の保健学習における性教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校第3・4学年 単元「けんこうな生活」「体の成長とわたし」（合計8時間程度） ・小学校第5・6学年 単元「心の健康」「けがの防止」「病気の予防」（合計16時間程度） ・中学校第1学年 単元「健康な生活と病気の予防」「傷害の防止」（合計16時間程度） ・中学校第2学年 単元「健康な生活と病気の予防」「傷害の防止」（合計16時間程度） ・中学校第3学年 単元「健康な生活と病気の予防」「健康と環境」「課題学習」（合計16時間程度） <p>○性教育に関する会議等 幼児・児童・生徒を性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもさせないための「生命（いのち）の安全教育」について、人権教育推進委員会、生活指導主任会、人権教育研修等で、実践や成果と課題について情報共有を図った。また、人権教育推進委員会だより第32号（令和5年3月）を発行し、令和5年度から全国で全面実施となる「生命（いのち）の安全教育」に関する正しい知識と認識について教職員に周知を図った。</p> <p>○性教育に関する授業等 一部の中学校において、都の「性教育の授業」事業を活用し、産婦人科医を講師に招き、生徒に適切な意思決定や行動選択ができる力を身に付けさせる授業を実施した。</p> <p>○「生命（いのち）の安全教育」の推進 令和5年度から目黒区立学校・園でも「生命（いのち）の安全教育」を着実に実施していくために、「目黒区版 生命（いのち）の安全教育の手引き（令和5年3月）」を作成した。各学校に対して、令和5年度安全教育全体計画に位置付けるとともに、本手引きや文部科学省の教材を活用し各学年で年間1回実施（夏季休業日期間開始までの実施が望ましい）することとした。</p>	教育指導課

事業No.	90	事業名	性や健康に関する情報や学習機会の提供	担当
			<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、女性のための医療に関する図書等を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の医療に関する図書 324冊（令和5年3月31日現在） ・資料室内の特集コーナーで「女性の健康」を取り上げた。 <p>○女性のための健康推進講座「笑顔ではたらくための「心と体のケア」」実施 会場：男女平等・共同参画センター会議室 参加人数12人</p>	人権政策課

<p>○H I V抗体検査については、自分の意思で検査を希望しているかを確認して、匿名、無料で受検してもらい、検査結果については、本人のみに報告（パートナー等の同席は不可）</p> <p>○H I V抗体検査時に性感染症予防のパンフレット等を渡し、情報提供を実施</p> <p>○エイズ検査・相談月間（6月）やエイズ予防月間（12月）の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西口ロビーにおいて、パネル、ポスターの展示、パンフレットの配布等 ・エイズ予防月間に区職員へのレッドリボンシールの配布、区施設での懸垂幕の設置等 <p>○若い世代への普及啓発の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、大学、専門学校等へ、ポスターの展示、パンフレットの配布依頼を継続実 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・大学学園祭にて学生と協同で検査普及や相談等を実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 <p>○H I V抗体検査の受検者数 113人（男性78人・女性35人）</p>	保健予防課 （感染症対策課）
<p>○小学校家庭教育講座の中で実施（7講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「気楽に、気軽に、おうち性教育」講座ほか7講座 参加者317人 	生涯学習課

小項目② 生涯にわたる健康保持・増進支援

事業No.	91	事業名	各種健康診査の実施	担当
<p>○高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づいて、生活習慣病予防を主眼とした特定健康診査を実施（対象者は40歳以上の目黒区国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 68,730人（女性 40,268人、男性 28,462人） ・受診者数 30,869人（女性 19,034人、男性 11,835人） ・受診率 44.9%（女性 47.3%、男性 41.6%） 				健康推進課
<p>○健康づくり健診（年10回）令和4年8月、9月の健診事業及び保育は、感染症拡大防止のため中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 のべ359人（うち、保育18人） 【内訳】132人（男性）、227人（女性） 				保健予防課

事業No.	92	事業名	妊娠、出産期の女性に対する健康支援	担当
<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜） 碑文谷保健センターと共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。</p> <p>○「パパママの育児教室」（平日） 保健予防課と同様に毎月、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。 令和2～3年度は感染症対策の観点から、平日・土日いずれも各回の参加者を妊婦のみ又はパートナーのみに限定し、1回当たりの参加人数を従来より少なく制限したが、多くの日程で上限を超える申込みがあり、参加できない希望者（特にパートナー）が増加した。 落選者からも要望が多数寄せられたことから、令和4年度は開催日程を拡充するとともに、参加者を平日・土日ともに妊婦とそのパートナー（祖父母も可）が揃って参加できるよう、内容を見直して実施した。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年72回実施（平日・予防課18回、平日・碑文谷18回、土曜24回、日曜12回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は偶数月1日・奇数月2日として開催 ・参加者計1,050人 <p>○妊産婦訪問指導 延べ 933人 ○新生児訪問指導 延べ 879人 ○未熟児訪問指導 延べ 13人 ○産後ケア事業（訪問型）（母） 延べ 121人 ○乳児健診 1,053人 ○母子手帳の交付 2,511人 ○妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ） 希望者に対してオンライン面接を実施。 1,039人（内、オンライン36人）</p>				保健予防課
<p>○パパママの育児教室</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年72回実施（平日・予防課18回、平日・碑文谷18回、土曜24回、日曜12回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は偶数月1日・奇数月2日として開催 ・参加者計1,050人 <p>○妊産婦訪問指導 延べ880人 ○新生児訪問指導 延べ854人 ○未熟児訪問指導 延べ10人 ○産後ケア事業（訪問型）（母）延べ207人 ○産後ケア事業（宿泊型）（母）139人 ○産後ケア事業（通所型）各所で11回実施（母）85人参加 ○乳児健診 924人 ○母子手帳の交付 2,513件（うち碑文谷保健センター1,153件） ○妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ） 希望者に対してオンライン面接を実施。 1,944人（内、オンライン86人）</p>				碑文谷保健センター

事業No.	93	事業名	入院助産費用の援助	担当
○病院等の助産施設に入院することが必要な低所得世帯の妊産婦に対し、分娩費用を支給 ・給付件数 2件				子ども家庭支援センター

事業No.	94	事業名	更年期、高齢期の女性に対する健康支援	担当
○生活習慣病予防を含めた健康講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による参加者の募集人数を減らしたり、またWEBでの開催を行った。 ・全6回開催：109人（女性91人、男性18人） ○めぐろスポーツまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催時間を縮小し、半日開催を行った。 ・参加者60人（女性41人、男性19人） ○厚生中央病院地域健康フェスティバルは、感染拡大防止のため令和4年度は引き続き中止になった。				健康推進課
【集団】 ○生活習慣病予防講座（3回）13人 （内訳） ・糖尿病予防講座「元気ごはんとオーラルケア」4人 ・脂質異常症予防講座「元気ごはんとオーラルケア」2人 ○食と健康講座（1回）7人 （内訳） ・減塩講座7人 【個人】 ○みんなの栄養相談（9回）29人				保健予防課
○生活習慣病予防教室 令和3年度に糖尿病予防講演会・糖尿病教室、脂質異常症予防講演会、脳卒中再発予防体操教室、脳卒中再発予防教室を組み換え、生活習慣病予防教室として再編し、令和4年度から実施。 ①脂質異常症予防 講演会（開催1回） 参加12名 元気ごはんとオーラルケア（開催1回） 参加2名 栄養相談（開催1回） 参加4名 ②脳卒中 講演会（開催1回） 参加19名 ③糖尿病予防 講演会（開催1回） 参加8名 元気ごはんとオーラルケア（開催1回） 参加7名 栄養相談（開催1回） 参加4名 ○食と健康講座 減塩講座（開催1回） 参加7名				碑文谷保健センター

事業No.	95	事業名	女性のからだに関する相談の実施	担当
○からだの相談22日 ・相談者59人 相談件数98件（面接50件、電話48件） ※必要に応じて女性医師のいる医療機関を紹介している。				人権政策課

中項目3-5 性の多様性を尊重する意識の醸成とLGBT支援

小項目① 性の多様性の理解促進

事業No.	96	事業名	性の多様性の理解促進に向けた啓発	担当	
<p>○指針による啓発 民間団体等が取組を行う際の参考資料として、性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針を区公式ホームページで公開している。</p> <p>○男女共同参画週間及び人権週間において、性の多様性に関するパネルを展示した。</p> <p>○性的マイノリティ理解促進講座・映画上映会 「カランコエの花」上映後ミニトーク 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：6月18日（土） 参加人数10人</p> <p>○人権週間記念トークセッション2022&男女平等フォーラム2022 午前の部「絵本読み聞かせ&絵本紹介」 午後の部「LGBTって何だろう？ありのままに輝くとは」 【実施結果】 実施場所：中目黒住区センター会議室 日時：12月11日（日） 参加人数31人</p>					人権政策課
<p>○社会教育館講座の実施 「性別を理由にあきらめることがない社会へーSDGsNo.5「ジェンダー平等を実現しよう」について考える」 参加者延べ36人（性別データなし） 4回の連続講座として実施した。 第1回 今なぜLGBTQ+について知ることが必要なのか 第2回 日本のジェンダーギャップを解消するために私たちができること 第3回 当たり前にある男女格差に覚えた違和感とは？ 第4回 ジェンダーバイアスから解放されるために</p>					生涯学習課

事業No.	97	事業名	性の多様性の理解促進に向けた教育の実施	担当	
<p>○性の多様性について理解を深めるための教育の推進 各小・中学校において、令和元・2年度目黒区人権教育推進校駒場小学校の研究紀要を参考に、「人権教育全体計画」や「性教育全体計画」を作成し、発達段階に応じた「性の多様性」の理解を図るための学習を系統的に実施した。 性の多様性について理解を深めるための教育の充実を図ることを目的として、全教員対象のeラーニングチェック研修では「性自認」や「性的指向」について取り上げ、教育相談初級研修においては「性にかかわる多様な相談への対応に向けて」をテーマに教員研修を実施し、教職員の理解啓発を行った。 また、令和4・5年度目黒区人権教育推進校である菅刈小学校では、性の多様性について教員研修を実施し、全学級において年間を通じて性の多様性をテーマに授業実践を行った。</p>					教育指導課

事業No.	98	事業名	区職員の理解促進	担当
<p>○職員研修の実施 希望する職員（会計年度任用職員等を含む。）を対象として、ジェンダーやハラスメントを含む性の多様性についての理解を促進するためのオンライン研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者 103人（アンケート回答者） ・講師依頼団体 認定NPO法人ReBit 				人権政策課

小項目② 性的指向及び性自認に基づく困難等の解消

事業No.	99	事業名	多様な性の在り方についての相談・支援の実施	担当
<p>○指定管理者標準協定書への記載 指定管理者と締結する協定書の標準モデルである指定管理者標準協定書に性の多様性の尊重に関する条項を追加し、本区の性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針に準じた取扱いをすることを規定した。</p> <p>○関連する事業所管課への支援 推進計画における関連事業の実施に向けて関係各課との調整やサポートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同性カップル等の区営住宅等の入居に向けた入居要件拡充（令和4年10月から実施） <p>○LGBT相談 12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数55件 				人権政策課

事業No.	100	事業名	区営住宅等の入居要件拡充の取組	担当
<p>○区営住宅等の入居要件拡充の取組 性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向け、「日常生活において継続的に協力し合うことを約束した同性カップル等」が区営住宅へ入居できるよう入居要件を拡充した。</p>				住宅課

事業No.	101	事業名	多様な性の在り方に配慮した人事・労務管理・福利厚生等の取組	担当
<p>○パートナーシップ制度に係る規程整備 都パートナーシップ宣誓制度導入に連動して、関連する休暇等の規程の見直し検討を行った。令和5年度中の整備を想定している。</p>				人事課

事業No.	102	事業名	学校や園における幼児・児童・生徒への支援の実施	担当
<p>○多様な性の在り方に配慮した環境づくり 学校では、全教職員が「『性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針』に基づく目黒区立学校・園における対応マニュアル」（令和3年3月）を基に共通理解を図り、児童・生徒の多様な性自認、性的指向に配慮した対応を行っている。</p> <p>○教職員の人権意識の啓発に向けた研修 性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応に関する人権教育研修（全教職員悉皆のeラーニング研修）を10月に実施した。また、教職員は、「目黒区人権感覚チェックシート」を日常的に活用し、自身の人権感覚を振り返り、人権意識の向上に努めている。</p>				教育指導課

大項目4 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化

中項目4-1 計画の推進体制の強化

小項目① 推進体制の充実

事業No.	103	事業名	条例の理解促進に向けた取組	担当
<p>○リーフレットを活用した理解促進の取組 目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例の周知及び理解促進に向けて、条例の内容を紹介するリーフレットの配布等を行った。</p> <p>○男女共同参画週間パネル展示 6月の男女共同参画週間に合わせ、目黒区総合庁舎西口ロビーで条例や推進計画、推進計画に基づく施策内容、目黒区男女平等・共同参画オンブーズの紹介などを行うパネル展示を実施した。</p>				人権政策課

事業No.	104	事業名	担当者会議の活用	担当
<p>○人権・男女平等多様性推進担当者会議 人権関係事業に係る施策の調査・研究・立案・連絡調整及び推進に関することを所掌する会議を開催し、令和4年9月に男女平等・共同参画審議会から区長に提出された答申について情報提供を行い、内容を共有した。</p> <p>【構成】 総務部長及び関係課長（計21人）</p>				人権政策課

事業No.	105	事業名	男女平等・共同参画審議会の運営	担当
<p>○男女平等・共同参画審議会の運営 目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に基づき設置する目黒区男女平等・共同参画審議会の運営を行った。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗状況評価 ・進捗状況評価方法の検討 <p>【開催回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会 5回 ・小委員会 <ul style="list-style-type: none"> 事業評価小委員会 3回 評価方法検討小委員会 2回 				人権政策課

事業No.	106	事業名	男女平等・共同参画オンブーズの運営	担当
			<p>■オンブーズ相談件数0件</p> <p>■オンブーズ申出件数0件</p> <p>■オンブーズ問い合わせ件数1件</p> <p>○オンブーズ制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンブーズ年次報告の作成・配布 各施設に配布するとともに、めぐろ区報（6/1号）及びホームページに内容を掲載した。 ・メールマガジン及び男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」にて制度の紹介 ・オンブーズ相談案内チラシの作成・配布 ・目黒区総合庁舎西口ロビーで行うパネル展示においてオンブーズに関するパネルを掲示したり（6月）、パネル展示の際にオンブーズの紹介チラシを配布（6月・11月） <p>○オンブーズ特別相談を実施（12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めぐろ区報及び区ホームページに掲載 ・目黒区男女平等フォーラム2022&人権週間記念トークセッション2022会場で事前予約制での実施を周知したが参加者はなかった。 <p>○男女平等・共同参画センターで実施している「女性のための相談」において、必要に応じてオンブーズ相談を案内</p> <p>○男女平等・共同参画センターで実施している各種講座において、オンブーズ相談案内チラシを配布</p>	人権政策課

事業No.	107	事業名	情報連絡会の実施	担当
			<p>○情報連絡会の実施</p> <p>第1回男女平等・共同参画審議会において三者で情報を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画に関する年次報告（審議会から） ・男女平等・共同参画オンブーズ年次報告（オンブーズから） ・男女平等・共同参画関連施策の取組状況等（人権政策課から） 	人権政策課

小項目② 拠点施設機能の充実

事業No.	108	事業名	男女平等・共同参画センターの周知及び利用促進	担当
			<p>○施設の周知</p> <p>ホームページやメールマガジンで積極的に施設のPRに取り組み、事業の周知を行った。</p> <p>○情報誌「であいきらり」での紹介</p> <p>「であいきらり」の誌面上で、相談事業や資料室の運営、講座の実施、交流の場としての会議室・研修室の貸出しなど、男女平等・共同参画を推進するための拠点施設としての機能を紹介している。</p> <p>○講座等での周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての講座において参加者に男女平等・共同参画センターの事業を紹介した。 ・講座の講師に当センターパンフレット及び企画講座チラシ、啓発グッズを配布した。 <p>○啓発物品（クリアファイル及びボールペン等）を講座等の開催時に配布した。</p>	人権政策課

大項目4 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化

事業No.	109	事業名	調査研究、情報収集及び資料室の充実	担当
<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、図書、雑誌、新聞、ビデオテープ、DVD、行政資料を収集し、閲覧・貸出しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集の状況（令和5年3月31日現在） <ul style="list-style-type: none"> ①資料室蔵書数14,930冊（令和4年度新規購入66冊） ②ビデオテープ86本 ③DVD45本 ・利用状況（令和5年3月31日現在） 開館日数306日 <ul style="list-style-type: none"> ①貸出者数421人 ②資料室来館者数3,423人 ③貸出冊数1,080冊 ④ビデオテープ貸出利用（館内視聴）本数1本 ⑤登録者数64人（有効登録者数108人（うち登録団体0団体） ・メールマガジン「キラリねっと」で資料室を周知した。 <p>○資料室所蔵の貴重資料（寄贈本）の活用 ホームページに貴重資料の一覧を掲載し、区民に対する周知を図っている。</p>				人権政策課

事業No.	110	事業名	相談事業の充実と連携	担当
<p>○こころの悩みなんでも相談 244日（うち夜間相談48日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者1,554人（うち男性5人） ・相談件数3,011件（うちDV157件、その他の暴力107件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。 <p>○法律相談（予約面談） 21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数46件（うちDV件数3件） <p>○からだの相談 22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者59人 相談件数98件（面接50件、電話48件） <p>○LGBT相談 12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数55件 <p>○相談事業懇談会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「こころの悩みなんでも相談」及び「LGBT相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） ・「LGBT相談」相談員との懇談会（1回） 				人権政策課

事業No.	111	事業名	学習の機会の提供	担当
<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会と目黒区男女平等フォーラム2022を実施</p> <p>日時：12月11日（日）</p> <p>（午前）企画イベント：絵本読み聞かせ&絵本紹介、オンブーズ特別相談会（予約制）</p> <p>（午後）講座：「LGBTって何だろう？ありのままに輝くとは」</p> <p>参加人数31人</p> <p>○男女平等・共同参画センター講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座数 単発10講座（10回）、連続2講座（8回） ・参加者 延べ241人 				人権政策課

事業No.	112	事業名	講座等における保育者の配置	担当
<p>○保育付き講座の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書提出件数 28件 ・ 保育付き講座等の実施回数 延べ 102回 ・ 保育児数 延べ 373人（うち2歳未満児 延べ66人） ・ 保育者数 延べ 194人 <p>※各所管等から提出された「一時保育実施結果報告書」を集計</p> <p>○保育者登録数 25人（5年4月1日現在）</p> <p>○保育者登録更新の際にアンケートを実施 アンケート集計結果と区の今後の対応を保育者にフィードバックし、保育者相互の共通認識に役立てた。</p> <p>【アンケート内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 依頼を受けた回数 ・ 事業の主催課（団体） ・ 依頼キャンセルの有無 ・ 一時保育の基準が守られていたか ・ 要望などの自由意見 <p>○保育者向けフォローアップ・意見交換会を1回行い、アンケートを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者3人 <p>【アンケート内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保育事業内容の再確認ができた。 ・ 一時保育の安全性を再確認した。 ・ 参考になった。参加者が多ければ、もっといろいろな意見が聞けたと思う。 				人権政策課

事業No.	113	事業名	学習・交流の場の提供	担当
<p>○男女平等・共同参画センターの会議室・研修室・保育室、印刷機を提供</p> <p>【利用状況】 開館日数 306日</p> <p>①会議室利用回数 311回／907回（利用可能回数） 利用率 34.3%</p> <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録団体 32.5%（利用回数101回） ・ 一般団体 40.2%（利用回数125回） ・ 行政利用 27.3%（利用回数85回） <p>②研修室利用回数 284回／907回（利用可能回数） 利用率 31.3%</p> <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録団体 50.7%（利用回数144回） ・ 一般団体 39.1%（利用回数111回） ・ 行政利用 10.2%（利用回数29回） <p>③保育室利用回数 80回／907回（利用可能回数） 利用率 8.8%</p> <p>④印刷機利用回数18回</p>				人権政策課

事業No.	114	事業名	活動団体への支援	担当
<p>○団体活動支援</p> <p>登録団体料金による施設の優先利用、団体専用ロッカー、簡易印刷機、団体情報コーナーの利用などの各種支援を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女平等・共同参画センター利用登録団体 20団体 <p>○登録団体紹介のホームページを作成し、公開している。</p>				人権政策課

大項目4 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化

事業No.	115	事業名	男女平等・共同参画センター運営委員会の運営	担当
<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会（第15期・後期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員14人（女性13人、男性1人） うち団体推薦5人、公募委員7人、行政委員 2人 <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」の記事取材 ・目黒区男女平等2022フォーラムの実施 				<p>人権政策課</p>

中項目4-2 計画の着実な進行管理

小項目① 進捗状況の評価、改善

事業No.	116	事業名	区民意識調査の実施	担当
○男女平等・共同参画に関する区民意識調査 <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象 住民基本台帳から抽出した18歳以上の個人 ・対象者数 2,500人(女性1,250人、男性1,250人) ・調査方法 郵送配布ー郵送回収及びオンライン回収 ・回答者数 946人(女性535人、男性411人) ・回収率 37.8% 				人権政策課

事業No.	117	事業名	事業実績調査の実施	担当
○事業実績調査の実施 調査に当たっては、①事業にどのように男女平等・共同参画の視点を盛り込んだのかが分かるように記載すること、②審議会からの提言を受けて改善した部分については積極的に記載すること、③実績については、可能な限り、男女別の参加者数や相談件数等、具体的なデータを記載することを注記した。 また、男女平等・共同参画審議会から提出された答申を全課に情報提供し、関係各課には審議会の答申に沿って事業を実施するよう依頼を行った。				人権政策課

事業No.	118	事業名	計画の進捗状況評価の実施	担当
○男女平等・共同参画審議会への諮問・答申 男女平等・共同参画審議会に推進計画の進捗状況評価について諮問し、答申を得た。 <ul style="list-style-type: none"> ・審議会開催回数 3回 ・小委員会開催回数 3回 				人権政策課

事業No.	119	事業名	年次報告の公表	担当
○「令和3年度男女平等・共同参画の推進に関する年次報告書」の作成、公表 【構成】 <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画審議会答申 ・令和3年度男女平等・共同参画に関する事業実績報告 ・令和4年度男女平等・共同参画に関する区民意識調査報告 【公表方法】 <ul style="list-style-type: none"> ・年次報告書を発行(400部) ・めぐろ区報に概要を掲載、ホームページで全文を公表 ・区政情報コーナー、男女平等・共同参画センター、区立図書館等で報告書を公表 ・その他、各所管課、関係団体、22区・26市等に送付 				人権政策課

事業No.	120	事業名	職員意識調査の実施	担当
対象年度ではないため未実施。				人権政策課

中項目4-3 区民、事業者等との連携

小項目① 協働事業を通じた意識啓発

事業No.	121	事業名	区民・区民団体等との協働事業の実施	担当
○男女平等・共同参画センター運営委員会と目黒区男女平等フォーラム2022を実施 日時：12月11日（日） （午前）企画イベント：絵本読み聞かせ&絵本紹介、オンブーズ特別相談会（予約制） （午後）講座：「LGBTって何だろう？ありのままに輝くとは」 参加人数31人				人権政策課

事業No.	122	事業名	事業者等との協働事業の実施	担当
○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座「ものづくりの現場から始める女性活躍」実施 【内容】 女性活躍やダイバーシティ推進に積極的に取り組む区内の企業や大学の事例紹介。 講座を収録しYouTubeにて公開。 日時：11月11日（金） 参加人数22人 録画した講座内容の動画配信視聴回数 1,057回（令和5年6月20日時点）				人権政策課

中項目4-4 国、東京都、他自治体との連携

小項目① 国、東京都、他自治体との連携強化

事業No.	123	事業名	国、東京都との連携	担当
<p>○国・東京都が行う各種調査や取組に協力し、相互に情報提供・情報交換を実施（以下は主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく推進計画の策定状況の報告等（国） ・配偶者暴力に関する相談件数調査（東京都） ・区市町村男女平等参画施策推進状況調査（東京都） ・地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査（国） ・女性活躍推進法に基づく取組等に関する調査（国） ・特別区女性政策主管課長会（2回） <p>○国・東京都等主催の研修・説明会・事業に参加し、情報を収集（以下は主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修（4～3月） ・地域における男女共同参画推進リーダー研修（5月） ・女性版骨太の方針2022説明会（6月） ・男女共同参画の視点による災害対応研修（9月） ・男女共同参画に関する基礎研修及び苦情処理研修（11月） ・性自認および性的指向に関する都民向けセミナー（2月） 				人権政策課

事業No.	124	事業名	他自治体との連携	担当
<p>○特別区女性政策主管課長会における情報交換 特別区の女性政策主管課長会において、各区の施策の取組状況や課題について情報交換を行った。</p> <p>○他自治体との情報交換 各種調査への協力等を通じて他自治体と情報や状況を共有し、現在の取組や検討していることなどについての情報交換を行っている。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画センター施設及び事業案内ポスターの掲示、啓発グッズや施設案内リーフレット、企画講座チラシなどを展示し、情報発信した。</p>				人権政策課

資料 政策決定過程への女性の参画状況

1 区議会

(令和5年4月1日現在)

総議員数	女性議員数	女性議員の割合
33	10	30.3%

2 行政委員会

(令和5年4月1日現在)

名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
教育委員会	5	2	40.0%
選挙管理委員会	4	1	25.0%
監査委員	4	2	50.0%
合計	13	5	38.5%

3 付属機関

(令和5年3月1日現在)

	名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	情報公開・個人情報保護審議会	21	8	38.1%
2	情報公開・個人情報保護審査会	3	2	66.7%
3	特別職報酬等審議会	10	5	50.0%
4	行政不服審査会	3	2	66.7%
5	男女平等・共同参画オンブズ	2	2	100.0%
6	男女平等・共同参画審議会	15	8	53.3%
7	職員倫理審査会	3	1	33.3%
8	財産価格審議会	3	1	33.3%
9	公契約審議会	7	1	14.3%
10	国民保護協議会	28	6	21.4%
11	防災会議	30	7	23.3%
12	国民健康保険事業の運営に関する協議会	21	6	28.6%
13	民生委員推薦会	7	3	42.9%
14	地域福祉審議会	24	12	50.0%
15	保健福祉サービス苦情調整委員	3	2	66.7%
16	地域保健協議会	27	10	37.0%
17	公害健康被害認定審査会	12	4	33.3%
18	公害健康被害補償診療報酬審査会	4	0	0.0%
19	大気汚染障害者認定審査会	5	1	20.0%
20	感染症診査協議会	6	2	33.3%
21	介護認定審査会	63	27	42.9%
22	障害支援区分判定審査会	15	5	33.3%
23	子ども施策推進会議	24	12	50.0%
24	子どもの権利擁護委員	2	2	100.0%
25	都市計画審議会	22	6	27.3%
26	建築審査会	5	2	40.0%
27	建築紛争調停委員会	3	1	33.3%
28	景観審議会	7	3	42.9%
29	空家等対策審議会	23	9	39.1%
30	住宅政策審議会	16	4	25.0%
31	環境審議会	21	6	28.6%
32	廃棄物減量等推進審議会	20	8	40.0%
33	いじめ問題対策委員会	6	4	66.7%
34	青少年問題協議会	29	13	44.8%
35	文化財保護審議会	6	1	16.7%
	合計	496	186	37.5%

4 私的諮問機関

(令和5年3月1日現在)

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	入札監視等委員会	3	1	33.3%
2	まちづくり活動助成審査会	7	3	42.9%
3	自殺対策推進会議	24	10	41.7%
4	予防接種健康被害調査委員会	7	3	42.9%
5	精神保健医療福祉推進協議会	14	7	50.0%
6	在宅療養推進協議会	9	4	44.4%
7	居住支援協議会	23	9	39.1%
8	地域包括ケアに係る推進委員会	15	5	33.3%
9	老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0%
10	指定介護老人福祉施設入所検討委員会	5	3	60.0%
11	地域密着型サービス整備費補助事業者候補者選定委員会	7	3	42.9%
12	特別養護老人ホーム等整備運営事業者選定委員会	7	4	57.1%
13	障害者自立支援協議会	27	13	48.1%
14	障害者差別解消支援地域協議会	19	9	47.4%
15	放課後子ども総合プラン運営委員会	11	2	18.2%
16	要保護児童対策地域協議会	53	24	45.3%
17	景観アドバイザー	3	1	33.3%
18	自由が丘駅周辺駐車場地域ルール策定協議会	24	3	12.5%
19	地域公共交通会議	23	3	13.0%
20	地球温暖化対策推進実行計画評価委員会	5	2	40.0%
21	生涯学習推進協議会	20	13	65.0%
22	第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会	46	17	37.0%
23	第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会	40	12	30.0%
24	いじめ対策連絡協議会	13	3	23.1%
25	教育支援委員会	72	37	51.4%
合 計		482	193	40.0%

■ 女性委員比率（付属機関+私的諮問機関）

<60機関>
(参考)前年度<55機関>

総委員数	女性委員数	女性委員の割合
978	379	38.8%
786	308	39.2%

5 区職員

(令和5年4月1日現在)

職層名	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職	83	19	22.9%
係長職	549	279	50.8%
一般職	1,512	914	60.4%
合 計	2,144	1,212	56.5%

※職員数には再任用職員を含み、特別職、幼稚園教育職員、他団体からの派遣職員を除く。